

○議 事 日 程 (第 2 号)

平成25年12月20日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一 般 質 問
- 日程第 3 議案第78号 関ヶ原町廃棄物処理施設建設基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第79号 関ヶ原町国保関ヶ原病院建築基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第80号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 6 議案第81号 関ヶ原町営住宅等の整備基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第82号 関ヶ原町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第83号 平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 9 議案第84号 平成25年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第10 議案第85号 工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第86号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算 (第 7 号)
- 日程第12 請願第 3 号 消費税増税の実施中止を求める請願について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員 (9名)

1 番	川 瀬 方 彦 君	2 番	子 安 健 司 君
3 番	松 井 正 樹 君	4 番	田 中 由 紀 子 君
5 番	小 谷 清 美 君	6 番	浅 野 正 君
7 番	中 川 武 子 君	8 番	澤 居 久 文 君
9 番	室 義 光 君		

○欠席議員 (なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西 脇 康 世 君	教 育 長	山 崎 悦 生 君
監 理 官 兼 会 計 管 理 者	谷 口 輝 男 君	参 事 兼 地 域 振 興 課 長	高 木 博 之 君

教育次長兼 学校教育課長	山田 満 君	総務課長	吉田 和司 君
税務課長	若山 孝幸 君	水道環境課長	三宅 芳浩 君
参事兼 病院事務局長	西脇 哲郎 君	西消防署長	田中文 男 君
産業建設課長	澤頭 義幸 君	住民課長心得	河島 玲子 君
社会教育課長心得	岩田 英明 君		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	藤田 栄博	書	記	小林 孝正
書	記	乾		幸子

開議の宣告

○議長（中川武子君） それでは、ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中川武子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番 川瀬方彦君、2番 子安健司君を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（中川武子君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

5番 小谷清美君。

[5番 小谷清美君 一般質問]

○5番（小谷清美君） それでは、お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問は、町長就任1年目の現状と課題についてでございます。

西脇町長には、昨年12月に町長に就任され、やがて1年になろうとしています。日々の職務はさぞかし公私ともに大変であろうとお察し申し上げます。

さて、町長は平成25年度の予算編成に当たり、所信表明をされておられます。町内の山積する諸問題の解決のために、改めてその責任の重さを痛感すると述べられています。

関ヶ原中学校の改築については、平成25、26年事業で、安全性に考慮した免震構造や太陽光発電を取り入れた時代に合った設計であり、工事も順調に進んでいると思っております。さらに地域住民の方や児童・生徒への安全に十分配慮して工事が進められるよう願っているところであります。平成17年4月開校に向けて、ソフト面での充実や卒業記念樹等について職員の方からどんな要望が出されているのか、お聞かせください。

次に、関ヶ原病院の経営改善については、依然厳しい経営状況となっております。常勤医師が2名ふえましたが、さらに医師の確保を図りたいと述べておられ、経営体制の抜本的改革を図り、民間の経営ノウハウの導入も必要であり、経営形態について何が関ヶ原病院にとって適しているかを比較検討し、できるだけ早く方針を決めていきたいお考えでありました。

当初、平成26年4月までに経営形態の見直しを行い、公営企業法の全部適用に移行をする予

定であり、病院側との具体的かつ綿密な話し合いのもとに、本12月定例会に条例改正案を提出する予定になっておりました。ところが、先月、11月21日の病院経営意見交換会では、病院側の経営改善に向けての全職員での取り組みの方向も見えてこなくて、町側との協議も十分でなく、町長はとりあえず公営企業法の全部適用を1年間先延ばしせざるを得ない旨の発言をされました。私は仮に1年間先延ばしをしても何も進展はしない思いを持ったのですが、改めて経営改善に向けての町長の決意をお聞かせください。

具体的には、送迎バスの導入とか、病床数100の数字も出てきていますが、どのように検討されていますか、お聞きします。

また、在宅医療の充実として、訪問診療、訪問看護を積極的に展開し、在宅医療の充実を図りたいとされています。これらの在宅医療、また夜間診療が実現することによって、現在の医師数から見てどれほどの収入増になるのか、試算をお聞かせください。

また、院外処方にした場合、薬剤師は何人減となるのか、薬品費は減るのか、また薬品在庫はどのくらい減らせるのかについてお示してください。

次に、町土保全活用については、後継者難による農地の耕作放棄地や山林経営の放棄、また有害鳥獣による農作物被害など、土地の利活用を図る上での問題が数多くあるため、これらの土地の利活用について、企業用地等への転換も含めて環境整備の方策を見出していきたいと述べられていますが、その方向性は見出されたのか、お聞きします。

平成25年度、有害鳥獣被害防止総合対策整備事業としてワイヤメッシュ柵（2.08メートル掛ける2.16メートル）を、今須上の谷地区10キロメートル、今須小貝戸地区1.1キロメートル、山中地区2.5キロ、松尾地区5.0キロメートルの4地区で、総延長18.6キロで設置されました。大変御苦労をされて、私も全部見に行きましたが、その効果はあったのか、また改良すべき点があったのか、4地区で聞き取り調査などをされたのか、お聞きします。

ヤギ事業については今年度2,611万、ヤギ飼育ですね、乳製品の販売事業として1,537万円を計上し、飼育については北小跡地での飼育が限界に来ており、ヤギの飼育頭数を調整したいと述べられていますが、現在、何頭飼育していますか。仮に50頭にした場合、臨時職員賃金、消耗品費、飼料代、またふん尿処理委託料などはそれぞれどれくらい削減できるのか、お示してください。

また、ヤギアイスについては季節的なこともあり、チーズなど新たな乳製品開発に取り組みたいと述べられています。過日、中日新聞に長野県白馬村でもヤギ乳チーズを製品化した記事が掲載されましたが、ヤギ乳が余っているとも聞く中で、チーズ等、新たな乳製品の研究開発はどうなっているのか、お聞きします。

次に、少子・高齢化時代の福祉の推進では、出生数が少なくなり、子供が心身ともに健やかに育つため、子育て支援、医療費補助など、安心して子育てできる環境整備を進める必要があ

ると述べられています。

私は、中学生までの医療費補助については当町の所得制限は外すべきだという考えを持っていますが、町長の考え方をお聞かせください。また、所得制限をなくした場合は町費負担はどれぐらいふえるのか、お示してください。

次に、駅前の観光交流館整備事業について幾つかお聞きします。

1. 駅前の焼肉店の権利購入費、補償費、登記手数料のほか、交流館基本設計コンペ料などを9月定例会にて議決をいたしました。権利者との話し合いも進み、仮契約されたのかどうか、お聞きをします。

また、設計コンペについては、地権者の土地について、借地なのか買収なのかはわかりませんが、交流館整備事業に伴う土地の有効活用をするために地権者の方の御協力、御理解はぜひとも必要であり、円満に進めていただきたいと思っておりますが、現状はどうなっていますか。

2. 上記1の条件が整った上で設計コンペになると思っておりますが、こういった項目を示してコンペに出されたのか、お伺いをいたします。

3. 駅前民家と焼肉店の取り壊し費用498万円が12月定例会に提案されましたが、ハード面での計画は着々と進んでいますが、ソフト面については、誰が観光交流館を運営していくのか、軽食等を提供していく中で、現状はどうなっているのか、お聞きをします。先日の12月定例会初日に町長は、公設民営でやりたいが、物産と軽食をどうするかまだ考えはまとまっていないが、26年3月までに決定し、27年度から運営をしていきたいと答弁されましたが、あわせてお答えをいただきたいと思っております。

4. 平成25年度予算にも観光協会設立準備委員会助成金5万円が計上されていますが、今までの委員会の回数、協議内容についてお答えをいただきたいと思っております。あわせて、駅前民家活用計画策定協議会についても、協議内容等についてお答えをください。

次に、9月定例会後の全員協議会で都市再生整備計画5カ年案が配付されました。基幹事業としての駅前交流館整備事業、地域交流センター整備事業、陣場野町民交流広場整備事業などです。国の交付金は事業費の40%ということで、既に事業申請がなされたと聞いていますが、おのおのの内容と事業費総額、それから事業費の年度計画、資金計画についてお尋ねをいたします。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは答弁を申し上げたいと思っておりますが、8項目にわたると思いますが、ちょっと長くなりますので、御了解をお願いいたしたいと思っております。

まず最初に、関ヶ原中学校におけるソフト面とか卒業記念樹に関しての問題でございますが、設計の段階において学校側からの設備等の要望について伺っておりまして、ある程度設計に反

映させていただいているつもりであります。特に、各教室及び職員室には冷暖房の設備、黒板につきましては上下移動式、照明はLEDを採用とか、トイレにつきましては生徒用も先生用も洋式といたしております。また、多目的教室を配置し、余裕のある学習空間を設けるなど、よりよい環境のもとで勉学に励んでいただき、学力の向上を願うものであります。

卒業記念樹等につきましては、特に先生方からの要望はありませんでしたけれども、卒業記念ということで配慮してほしいという願いはありましたので、移設をするということで計画いたしております。現在は運動場の南東の隅に仮移植をいたしております、後々設置をする予定ですが、樹木におきましては、既に枯れかけているものや、移設しても今後枯れるおそれがあるようなものにつきましては処分をさせていただきたいと考えております。

次に、関ヶ原病院の経営改善についての問題であります。経営改善につきまして、病院の経営形態を今の公営企業法の一部適用から全部適用へ移行させて、病院の経営改善に向けての取り組みを行っていくという方針については変わっておりませんが、具体的な課題を的確に取り上げ、その解決に向けた方向性を明確にしていくことが今求められていることであると考えておりますが、残念ながら病院の進むべき方向性が見えてこない中、病院側との協議も十分に進んでいない状態において全部適用に移しても、院長に大きな負担がかかるだけになるのではないかと懸念をいたしましての1年延長ということの判断でございました。

地域住民の皆様の安心した生活を守るためには、地域医療のかなめである関ヶ原病院はこのまちななくてはならない病院だと思っております。病院の規模、運営、病院の将来に向けた方向性をまとめ、病院の改善は、まず患者さんへの医療サービスの向上として、全職員のさらなる意識改革と改善への実践活動により推進し、管理体制としては、院長を補佐する幹部医師の確保と事務局の体制を強化するための経営改善施策の強化を考えており、来年度中にはその体制を整備していきたいというふうに考えております。

次に、送迎バスの関係でございますけれども、町におきましてもデマンドバスの導入については来年度検討することといたしておりますけれども、現在、病院として検討いたしておりますのは、ふれあいバスの土曜日午前中の運行について4月からできないかということで検討をいたしております。今現在におきましても、病院のバスは今須地区において午前中運行させていただいております。

次に、病床数100床についてでございますけれども、意見交換会におきまして院長が議員の皆様へ申し上げましたのは、理想として病院の看護体制は、一般病床が50床、療養が50床ということであれば看護体制がとりやすいということでしたが、関ヶ原病院の入院患者さんの将来予想見込み数を考慮し、許可病床数を救急病床の10床を含めて129床とし、現在の看護師の体制を、不足しておりますので、これを解消した上で稼働率85%を守れるようにしていきたいと考えております。

次に、夜間診療による収入増、院外処方の場合とか薬剤師の人数の関係でございますけれども、在宅医療の推進では、地域包括医療ケアの推進として、訪問診療を訪問看護と連携し取り組んでおります。現在の訪問診療は、1人の医師が週2回、2人の患者さんを診察しております。在宅訪問診療が必要な患者さんがお見えになれば今後も積極的に行っていきたいと思っておりますが、現在の収益については1人当たり月平均18万円ということで、現在では年間216万円になろうかと思っております。

夜間診療につきましては2次救急体制の中で対応をしており、現状の常勤医師数では夜間診療また夕診は難しいのではないかと判断いたしております。訪問看護の展開においては、まず現職員定数の維持が必要でありますので、病院と訪問看護との連携によりまして職員の配置を確保していきたいというふうに思っております。

院外処方につきましては、今現在、院内処方を含めた薬剤科業務としては職員が5名おります。院外処方にした場合の人員削減の数は約1名であろうと思っております。外来分の薬剤購入につきましては年間約3億円、それから貯蔵在庫の減といたしましては約1,500万円かと思っております。なお、ほかの病院の例を見ますと、院外処方をした場合においても、美濃市民病院では薬剤師が4名、博愛会は6名の薬剤師でやっておられるということだそうでございます。

次に、町土の保全関係でございます。

農地などの土地利活用につきまして、環境整備をしたいと、保存していきたいというようなことで考えを進めておりますが、有効な土地利活用の方法、また所有者の意向など多々検討課題はございますので、利活用・整備につきまして現在ではまだ具体的な方策は見出せていないという状況でございます。

有害鳥獣のワイヤメッシュ柵の効果と改良、それから4地区への聞き取りの件でございますけれども、この事業につきましては、今年度初めて町内の4団体で約19キロにわたって防護柵設置を実施いたしました。この防護柵の設置につきましては4団体とも水稻の収穫後に着手されており、おおむね完成されている状況でございますけれども、細部において調整段階であり、事業完了とまでは至っておりませんので、設置効果や改良点の正確な把握はいたしておりません。被害が軽減されることを期待いたしておるところでございます。

また、各団体への聞き取り調査でございますが、来年の農作物の生産時期を目途に、被害の状況を伺いながら、今後の他地域への推進に反映させていきたいと考えております。ただ、個別に地元の人からお話を聞きますと、鹿の目撃数は格段に減っているというようなお話を聞いてはおります。

次に、ヤギ事業についてでございます。

現在の頭数と削減した場合の経費はどのくらいかということでございますが、きのう現在、ヤギの飼育頭数は93頭でございます。仮に50頭飼育の場合で今年度の予算ベースで試算比較い

たしますと、臨時職員賃金では、現在の常勤4名体制から常勤3名体制とし、約3割の削減が見込まれます。また、消耗品費では約2割程度の削減と見込んで、飼料代につきましては約3割は見込めるということでございますが、対象の放牧用の頭数が減少いたしましても、予算面では、放牧期間の約半年間については飼料代も削減しておりますので、単純に頭数が減ったということで比較した削減とはならない見込みであります。

次に、ふん尿処理委託料も飼育用と同様でございますが、放牧期間の処理費用は当初より予算計上しておりませんので、飼料費同様に約3割程度の削減となる見込みでございます。

ヤギの飼育頭数の調整でございますが、ヤギ乳関係の使用量を吟味し、今年度中には全体の飼育頭数を50頭程度までに整理するという方針であります。

次に、新たな乳製品の研究開発についてでございますけれども、ヤギ乳の余剰分については新たな商品開発のために利用し、今年度新たにヤギ乳を使ったプリン、パンを1年の試作期間を経て発売開始いたしました。チーズ製品に関しましては専門的な知識が必要なため、大垣養老高校の食品科学科と連携し開発を進めているところですが、現在、商品化に至らず、また新たな設備投資が必要となるため、慎重に進めているところでございます。

次に、医療費助成についてでございますが、医療費の助成については小学校1年から義務教育終了までの入院・外来診療費の一部負担金の助成を町単独で実施しておりますが、本町では所得制限を設けており、今のところ私は撤廃は考えておりませんが、所得制限額はそのままで、その範囲を、同居、直系尊属の世帯合算から、父母のみの所得合算というふうに対象を見直したいとは考えております。それに伴います経費の節減でございますが、直系尊属から父母のみとした場合には約22万円、対象世帯は現在で言いますと6世帯8名になろうかと思えます。それから全部撤廃いたしますと、約39名になりますが、年間で約107万ほどになろうかというふうに試算をいたしております。

駅前交流館の整備についてでございますが、一応契約の話につきましては、仮契約の形はとってはおりませんが、地権者及び権利者ともこの事業につきましての御理解をいただいております。現在、契約に向けて事務を進めている段階でございます。

駅前の観光交流館につきましての観光コンペの内容でございますが、駅前交流館基本設計プロポーザル実施要綱を定め、それにより実施しておるところでございます。基本構想として、敷地の特徴を生かした木造風、古戦場のまち関ヶ原らしさのある外観、施設内容として事務所、観光案内所、休憩所、飲食提供及び飲食スペース、観光物産所、24時間利用可能なトイレ及びコインロッカー、それから物品倉庫と会議室、駐車場といったところを示しております。現在、プロポーザルの募集を行っております。

運営面につきましては、今定例会の初日にも申し上げましたとおり、駅前観光交流館につきましては平成27年4月から供用開始するよう進めているところでございまして、運営方法に

については現在検討中ということでございまして、初日に加えますと、指定管理制度の活用ということも視野に入れながら検討をさせていただきたいと思っております。

次に、観光協会の設立準備委員会の開催関係でございますが、観光協会設立準備委員会は13名の方をお願いいたしまして現在までに3回の会議を開催いたしております。内容につきましては、目的、名称から事業内容の提案、規約など多岐にわたって協議させていただいております。

また、駅前民家活用検討委員会につきましては、名称を駅前観光交流館検討協議会に変更し、7名の方と現在まで2回の会議を開催させていただきました。内容につきましては、交流館のあり方から設計内容及び設計プロポーザルについての御協議をいただいたところでございます。

それから最後に、都市再生整備計画の事業内容と年度計画、資金計画についてでございますが、都市再生整備計画事業とは、都市再生特別措置法第46条第1項に基づき、市町村が都市再生整備計画を作成し、都市再生整備計画に基づき実施される事業等の費用に充当するための交付金を受け、社会資本整備総合交付金の基幹事業として位置づけられているものでございます。

現在、その計画内容といたしましては、国・県と協議を進めているところでございます。個別の内容につきましては、まず来年度、町民と観光客が交流する場としての駅前観光交流館事業に7,000万円、続いて駅北8号線、9号線の歩道整備等に2,000万円、住民の相互交流とコミュニティー活動の場所として地域交流センター整備事業に3億円、住民や観光客の憩いの場として整備を行う陣場野地区における町民交流広場事業に1億5,000万円、その他提案事業を含め5年間で約5億8,000万の事業といたしているところでございます。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（中川武子君） 再質問を許します。

○5番（小谷清美君） ありがとうございます。

まず病院事業につきましては、全適に向けて今後も病院側と十分話し合いながらやっていきたいということで、1年かけて来年に向けてやりたいということで、そのように僕はしっかりやっていただきたいと思いますと思っておりますが、まずその前に、送迎バスにつきましては土曜を4月から運行されるということで、利用者にとっては大変助かるのではないかと思います。送致バスですね。

それから送迎バスについては、導入に向けてデマンドバスでやりたいということでございますが、その場合、患者利用者をどのように把握していくのか。それから、その場合、経費増とならないか。それからまた、今の送致バスは無料ですけれども、何でもただというわけにはいきませんので、多少利用料をいただければどうかと私は思っておりますが、その辺も十分これから検討していただきたいと思いますと思っております。

それから病床数の削減では、今、100で50・50というような答弁もいただきましたが、その

後で、病院の改革第2次プランの取り組み案では、今までの事業規模、診療実態に合わせて病床許可数を148から129にすると。一般が80、療養が49というふうにして看護基準は10対1とするという計画が出ているわけですが、その場合、それはいつの時期に、とりあえずは129ということで、100は先ということですね。そういうふうに理解していただきまして、その経費削減効果ですね、129に、救急が10と言われましたかね、それがどのぐらいの経費削減が期待できるかをお聞きします。

それから在宅診療、在宅看護については、今も1名の方が週2回で年間200万ぐらいの収益が上がっているということですが、夜間診療はちょっと今の場合はできないということですが、現在の医師数、看護師数とも関連すると思っておりますけれども、さらに前向きに進められるようにこれはお願いをしておきます。

院外処方については、西濃圏域での病院の院内処方は大垣市民病院と関ヶ原病院の2病院だけだと聞いておりますけれども、院外にした場合に、薬剤師が5名から1名、それから年間3億ぐらいある中で在庫が1,500万ぐらい減るんじゃないかというようなお話でございましたが、患者には多少不便、それから負担増になると思っておりますけれども、病院全体から見れば、薬品費、人件費についても今おっしゃったような相当の削減効果があると思っておりますので、この辺は進めたいというふうに思っております。

それから、現在、薬品は買い取りだと聞いておりますが、買い取りゆえに、賞味期限とか、その患者の方が悪くなくなっても後に使えないということで、廃棄されるという薬品もかなりあるというふうには聞いておるんですけれども、買い取りにするメリットについてもお聞きしたいと思います。

それから、先日の病院検討委員会で見られた資料を見てみますと、関ヶ原町の人口形態ですが、今後の。2015年では7,605人、2020年7,100、2025年6,582、2030年6,043、2040年5,020人で、ここ10年ぐらいは毎年100人ぐらい人口が減っているんですよ。このまま人口増の施策を何も打たないと、まさにこの人口動態のとおりになるのではないかとということで大変危惧しておるわけでございます。私は、古くなった町営住宅の問題もあって、昨年、第三セクターで購入したユニチカ跡地の利用計画も進んでないようですので、中層の優良住宅を建設、もちろん民間の優秀な経営ならいいと思っておりますが、これは私の意見ですので答弁は要りません。後で関連で田中さんがやられるそうですので、私は要りません。

少し方向がずれましたので病院経営に戻しますが、耐震基準を満たさない北病棟や救急病棟の取り壊しにも多額の費用がかかってきますし、人口減とも相まって、現在の病院の規模を維持していくのは大変難しいと考えています。院長がこの前の勉強会で言われた、ベット数をだんだん減らしていけば、やがて診療所になる可能性もあるのではないかとされました。まずは、先ほどいろいろ質問しました改善案ですね、それを少しずつ成果を上げて努力してい

くことが大事だと思っていますし、町長も言われた、病院と役場が一体となって、共通認識、共通理解のもとに病院が存続できる形態を見つけていくことが大事であるというふうに思っております。

病院経営を継続的に改善し続けるためには、先ほど言われた、全職員が高いモチベーションを持って経営に参画する運営体制の構築が必要で、公務員としての自覚に加え、やっぱり企業職員としての意識を継続して持ってもらわないとだめだというふうに思っておるんです。だから、病院職員の経営に対する意識やモチベーションについて改めて評価し、改善を図ることが課題となってくると思います。一部適用で経営改善できなければ、全部適用になってもできないし、職員の士気も全部適用になったからといって上がるものではないというふうに思っておるんです。だから、そうする前からやるべきことがあるはずで、それをすっ飛ばして全部適用にして今言われた病院事業管理者に全部責任を負わせても、私は病院改善に向けての経営改善はできないだろうというふうに思っておるわけでございます。

先ほどの質問で、全適については1年先延ばしにしたいということをおっしゃいましたが、ことし1月の私の質問でも、運営審議会とか役場総務課とか病院についていろいろ検討しておるといことで、できるだけ早く経営形態の方針を出したいと答弁されていまして、そしてここに来て1年間先延ばしでしょう。だから、この先1年間、どういう方針・方向で経営形態の、今、全適でいきたいということでおっしゃいましたから、そのやっぱり決意をしっかりと僕は示してもらわないといけないんじゃないかというふうに思っておるわけでございます。

それから中学校の建設につきましては、今いろいろと……。

〔発言する者あり〕

とにかく僕は思っただけ言ってもらえばいいんですよ、病院形態については。

- 議長（中川武子君） 再質問の場合は、ちょっとわかりやすく、まとめてしてください。
- 5番（小谷清美君） あれだけ聞いてもらえばいいんですけど、意識だけ。
- 議長（中川武子君） それでは、ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前9時37分

再開 午前9時40分

- 議長（中川武子君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開させていただきますので、じゃあ町長答弁から。

- 町長（西脇康世君） 申しわけございません。それでは答弁させていただきますが、デマンドバスにつきましては、町内を今の巡回バスに比べまして細かく停留所等をルートに設定するというところでおっしゃって、登録をされた方が申し込みをされた場合には、そのルートについては運行を開始するというところでおっしゃって、当然、今のバスと同じように時間等の設定はされております。ただ、現在の大まかな回り方よりも、より細かなルート設定ができるとい

うメリットがあろうとっております。つまり、非常に少ない負担でというか、肉体的には少ない負担で行けるだろうというふうに思っております。また、時間的にも短縮ができるかというふうに思っておりますし、そのルート上に何人かほかのお客様がおられれば一緒に拾いながら行くということでございまして、希望がなければ運行をしないという形になります。そういったことで、経費的な面につきましては国の補助等もあるやに聞いておりますが、そこら辺は今後検討させていただいて、メリット・デメリットを検討させていただきたいと思っております。当然のことながら、デマンドバスについては有料になろうかというふうに思っております。

それから病床のほうの許可病床129床については、現在149床から19床を休床という形にさせていただいておりますので、それを適正な時期において129床にしていきたいと思っておりますが、これにつきまして、先般も新聞等の報道でありましたように、岐阜県下においては余りぎみだというような報道の中で、一旦廃止してしまうとその先に復活はまず無理だというようなお話もございまして、的確な時期、また将来見込みを立てた上でやりたいというふうに思っております。

それから改革に伴う経費削減効果というようなことでもございまして、これにつきましては現在は持ち合わせておりませんので、また調べて御報告をさせていただきたいと思っております。

それから院内処方につきましては、やはり患者様の便利ですね、現在の院内処方であれば、電子カルテの関係から、ドクターのところで処方箋を書けば、薬剤の窓口に行けば大体5分程度の待ちですぐにいただけるというような利便性がございまして、そういう効果が非常に大きいということを思っておりますが、院外処方にいたしますと、ジェネリック薬品であるとか、そういった利用もふえるということで多少のメリットも出てくる面があるかと思っております。ただ、そちらの薬局へ行っていただかねばならないというようなデメリット等もあります。こういったことは、よその病院の話をお聞きすると、一時的になれるまではちょっと不便感があって不平も出るけれども、そのうちになれるんじゃないかというようなお話も聞いておりますが、そこら辺を検討しながら導入の是非等について考えさせていただきたいと思っております。

それから薬の買い取りについては、病院のほうから後で答えさせていただきたいと思っております。

それから人口形態につきましては、毎年、確かに人口は100人ほどずつ減っているということで、将来的には非常に厳しいことが予想される中でございまして、そういった中での病院の経営につきましても、やはり今の形態をそのまま維持するというようなことは無理だろうと思っておりますが、やはりサービスの質をどこまで維持するかということも大事でございまして、そのために赤字を垂れ流していいという問題ではございませぬので、そういった将来的な減少、また大垣市民病院を初めとした近隣の病院との連携の中で、この地域の医療体制をどうやって維持していくかということも今後の検討課題になろうかというふうに思っております。関ヶ原病

院につきましては、そういった意味でこれからも厳しい状況でございますが、町民の安心・安全というようなことを考えますと、やはり何とか維持できるような方向を探れないかということでございます。

それから次に、耐震問題のある病棟の処理でございますが、確かに病院のほうでも、北病棟等、耐震で不的確になっている病棟につきましては改築もしくは取り壊すというような計画を進めなければいけないというのは十分承知いたしておりますけれども、それに伴う現金と申しますか、工事費の捻出が今は非常に厳しいということで、先送りをさせていただいている状況でございます。何とかそういうことが解決できるような経営改革をしていかなければならないということでございます。

そのために、医師、看護師等、スタッフの意識改革が必要だと御指摘されましたが、まさしくそのとおりだと思っております。前々からTQM活動をやりまして職員の意識改革を図っておりますけれども、それは本当に徐々に徐々にしか進んでいってないというのが現実でございます。やはりもう少し御指摘ありましたように経営感覚というものを皆さん方によくわかっていただくということも本当に大事だろうと思っておりますので、そういった取り組みについても努力をさせていただきたいと思っております。

そのために、先般からも申し上げておりますけれども、院長一人ではそういったことは非常に厳しいということで、最初の答弁でも申し上げましたように、幹部職員ですね、幹部医師、こういった方、また医療事務における改革の指摘ができるような、そんなスタッフを入れると。これは当然、今のスタッフの中ではできませんので、外部からお願いできないかということで、今、いろいろ探す手はずと申しますか、お願いをいたしております。そういう状況でございますので、そういった方を導入させていただいて、目先を変えた形の中で改革を進めさせていただきたいと、このように思っているところでございますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

○議長（中川武子君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） 先ほど町長が申されました、一応私のほうで答えさせていただくのは、お薬の買い取りのメリットはあるかということですが、お薬を買い取ってやっている病院がほとんどだと思っておりますけれども、御質問の中で、うちの場合の例で申しますと、診療材料については、業者が病院の中で、SPDという物品の業務を委託していますので、その業者が持ち込む物品は業者の資産、うちがバンドを外したりとかバーコードを外した段階で病院の消耗品になると。そういうやり方は物品ではやっておりますけれども、薬は基本的には買い取りです。

ただ、買い取りも、以前は病院がそれぞれの問屋と交渉する単独交渉でしたけれども、現在は包括購入という形で、トーカイはたんぼ薬局を持っていますので、約25億ぐらいの薬剤の

購入額があると。そこにうちの4億から5億が乗って、その相乗効果で全体の値引き率がそれを導入したときで3%から4%差益がふえましたので、そういう導入例は多治見市民病院とか羽島、そういった病院さんのやっているところを参考にさせていただきながら、現在は包括委託でやっております。ただし、どうしても直接買いきゃいけないものについては買わせていただいていますので、物品のように、棚に薬が置いてあって、病院が使った段階で病院が消費したという形には薬の場合はちょっとなっておりません。

ですから、期限切れといえますか、特定疾患の患者さんにお使いした薬が、どうしてもその患者さんが亡くなられてそれが残る場合が出ます。引き取ってもらう場合もありますけれども、やっぱり引き取ってもらえないお薬もございますから、それが在庫として、ほかの患者さんに回せるものは薬事委員会の中で連携をしながら回しておっていただきますけれども、現状、今は月額で5万円ほどが期限切れとして、資産減耗として落とさせていただいております。年間にするると60万から70万ぐらい、外来のお薬は約3億円ぐらいを購入しておりますので、パーセント的にはほんのわずかとは思っております。実際にお薬を調剤するときの損失というか、そういったものはそんなにないというふうに薬剤科長のほうからは聞いております。

薬の購入につきましては、先ほど言いましたように単価契約ですので、極力その単価が落ちるようにということで、トーカーを通じて一緒に問屋メーカーに価格交渉をさせていただいておるところでございます。現状はその方法で当面進めて、少しでも契約単価を下げるように努力をしていきたいというふうに思っております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中川武子君） それでは、再々質問を許します。

○5番（小谷清美君） じゃあ病院でいきますが、平成25年度の病院経営報告会の資料を見ますと、平成15年から24年度までの10年間で一般会計からの繰入金合計は23億2,800万ぐらいになっておるんですね。だから1年平均2億3,000万で、今後これが経営改善できないと、5年で11億とか10年で20億と、40億ぐらいをここ20年ぐらいで放り込んでおることになって大変なことになりますから、僕は本当にみんな職員一人一人が経費節減の思いを持ってやってもらいたいということが主眼にあるわけですね。そのことは理解していただきたいと思っております。

それからジェネリックのことですが、先般配布されました広報でジェネリックにしますとこだけ安くになりますというチラシがあったんですけども、その中で、生活習慣病とか長期の慢性疾患なんかで普及した場合は、高血圧症の治療は1年365日で1年分の5万1,100円がジェネリックを使ったら3,600円になるというような試算もあって、僕はこれを見てびっくりしたんですけども、こんなことは病院でも薬局でも説明してくれないもので、それは当然その患者にジェネリックがないこともあるでしょうけれども、これはやっぱり国保とか薬局窓口でも

きちんと説明してもらわなあかんのじゃないんですかなと思うんですよ。

そして、そのジェネリックを使ったらかなり安くなるということですから、厚生労働省はジェネリックは25から30%使いなさいということですが、関ヶ原の病院の場合は五、六%ということで、薬品費が全体の医業費用の21%もある中で、ジェネリックを使っていけば、かなり薬価費が安くなるのではないかとという素人判断をしておるわけですが、もちろん先生が使わないと言われればジェネリックは使えないんですけれども、だから、院外処方にした場合は、薬局で薬剤師が院外の場合はジェネリックを使うということがほかの病院でも多いということを聞いていて、多少患者の方には薬をもらう不便とか、それから調剤費というのが個人的には余分にかかるそうですけれども、それでもやっぱりジェネリックのほうが安いということも聞いていますので、ぜひともジェネリックの利用を上げてもらいたいなというふうに、これだけお願いしておきます。何か答弁があれば、よろしくお願いします。

○議長（中川武子君） 町長。

○町長（西脇康世君） 町からの持ち込みが10年間で23億円ということで、私もそこまでは知りませんでしたけれども、一応、地方交付税の中に病院の設置部分、それは今のカウントの中に入っておったんでしょうか。大体、今、現時点でカウント分といたしまして1億五、六千万が病院の分だというふうに思っておりますので、差し引きしますと7億ぐらいが完全に赤の負担という形に出てきたのかなと思っております。正直言いますと、その7億は非常に大きな額でございますので、最低でもその7億はなしにするような病院の経営に早期にしていかなければならないということだと思っております。そういったことで経営の改善については取り組んでいきたいと思っております。

また、ジェネリックについては、また実態は後から病院のほうから説明させますけれども、一応掲示等で周知はさせていただいておるつもりですが、個々の患者さんにまでどうしますかなんていうのは多分やってないと思っております。そういったところについては、一応周知の中で患者さんに選択していただくことになるのかなと思っておりますので、実態はちょっとまた聞いていただきたいと思っております。

○議長（中川武子君） 病院事務局長。

○参事兼病院事務局長（西脇哲郎君） ジェネリックの使用の方法については、基本的には患者様が医師にジェネリックを使いたいというふうに申し出ていただければ、使えるものについてはということだとは思いますが、現状そういう患者様は余りお見えにならないと思えますけど、ただ、薬剤の服薬指導とかのときにジェネリックを相談される患者さんもお見えになりますので、処方箋そのものには、仮に院外に出された場合についてはジェネリック使用可とか、そういう表示ができるようになっていきますので、ただ、全体的に薬の購入費を抑えるとか、町の保険者の医療費の削減というところについては、議員がおっしゃられるところは重々理解

はしておりますので、ジェネリックを使う使わないという、使ってもいいよという判断はドクターの判断でございますし、そのものがその患者様にどういうふうに、新薬と同じように効果があらわれるかどうかという、薬剤科長の話を聞くとその信憑性は100%ではないという、そういった不安も薬剤科長の話を聞くとやっぱり当然ありますので、ただ、全体の国の政策の部分もあると思いますし、広報できるところについては広報して、ただ、一番のメリットは、やっぱり院外薬局に持っていったときに、院外薬局の薬剤師さんのお話では、調剤料とか何かは今は院外のほうが高いんですけど、そこにジェネリックをうまく併用していけば、全体の患者様の御負担は減る方向性にはなるかなというお話もございましたので、つけ加えさせていただきます。以上です。

○議長（中川武子君） それでは暫時休憩といたします。10分まで。

休憩 午前9時58分

再開 午前10時10分

○議長（中川武子君） それでは、休憩前に続きまして会議を始めさせていただきます。

〔5番議員挙手〕

5番 小谷清美君、残りの再質問を許します。

○5番（小谷清美君） まず関中につきましては、いろんな先生からの要望については設計に反映されているし、それから教室、職員室も冷暖房というようなこと、それから照明もLEDということで、今の現代風で、非常に配慮していただいてありがたいというふうに思っておるわけでございます。

それから記念植樹につきましても、南東に木を移植してあるということで、1つは、階段のところに石材が、寄附していただいたモザイクかなんかしらんがあったと思うんですけども、あれも校長先生に聞いたら移築してもらえるようなことを聞いたんですけど、その辺もやっぱり、せつかくのことですから、たしかこんなモザイクがあったと思うんですけども、それっぽんと壊さんように、ひとつそれだけは要望しておきます。

それから建設については、元気交付金は何ぼかしらんついたという話も聞いておりますが、手元に25、26年度の財源内訳とかを持っておるわけですけども、その中で、地方債が2年で8億1,300万ということで、その辺が減るのだらうと思いますが、これも国の状況で変わりますので、答弁は要りませんので、終わった後で教えていただければいいなというふうに思っております。これは要りません。

それからヤギ事業につきましては、6月定例会にも一般質問しまして、町長はそのときには大幅な削減は考えてないと言われました。だけど、僕がかねがねやっぱり少なくとも大幅に減らすべきだということで、今93頭おるのを年内に50頭以下にしたいということで、飼料費とか消耗品、餌代、ふん尿処理なんかが大体30%減ということを言われますと、今年度の2,600万

のうちから大体780万、800万ぐらいが減になるのではないかとということで、これは本当に税金の垂れ流しですから、少なくともヤギ飼育の経費は減らしていただきたいというふうに思っておるわけでございます。

それからヤギアイスにつきましても、売り上げは4月から11月の8カ月で大体月100万で830万ということ聞いていますし、プリンについても、9、10、11月で30万ですから月10万。このままいっても、ヤギアイスは冬場は減るにしても1,150万から1,200万以下で推移しますので、その場合はやっぱりヤギ乳は当然余ってくると思っておるんです。先ほどは、ヤギのパンも大垣養老高校の食品科で試作してもらって、この前も、この新聞にもありますけれども、大々的にいい製品だということになりましたが、1回のヤギ乳使用が2リッターと新聞に書いてありましたので、ここも大幅にできないと。それからチーズもなかなか難しいということで、乳製品販売には努力していただきたいけれども、誰かが言われたみたいに3年で5,000万というようなことは絶対ありませんので、やっぱり飼育頭数を減らして、少なくとも300万、500万、1,000万という単位でヤギの飼育は減らしてもらいたいなということを強く要望しておきます。これは要望でいいです。

それから都市再生整備計画につきましては、総額で5億8,000万ということをおっしゃいました。補助率が40%ですから町費負担分は3億4,800万、財調が23年度末で8億7,500万でしたが、24年に取り崩して3億、25年の取り崩し予定額2億5,000万を引くと、25年度の残は3億4,000万、それでほとんどチャラになってしまいます。これからまだ先ほど言われた病院の負担金とか補助金、今年度の場合は1億8,600万と7,100万で約2億5,000万ですね。

だから、欲しいものと必要なものを峻別したときに、駅前交流館、それから中央公民館の改修も含めて、それから陣場野の町民交流館、これで今言われた1億5,000万ですね。中央が3億、中央公民館。それで駅前が7,000万。これらを全部やるということは非常に財政的にも難しいのではないかとこのように思っておりますし、それから今までいろいろ言ってきた公共施設の耐震もやらないかん、橋梁もやらないかん。そんな中でどうやって金を維持していくかということは、やっぱりいつも言うように、5年、10年の財政計画をきちんと立てていかないと本当にできないと思いますから、この5億8,000万の事業がほんまにできるかなというふうに思ひまして、やっぱりどうしても駅前メインですから、26年度で7,000万ですか、これはどうしてもやってもらわないかんですけど、全部できるとは本当に思えないもので、その辺の町長の思いだけお聞かせ願いたいと思いますし、それから、先ほどもくどいように言っていますけれども、病院改革も、それから町の財政もそうですけれども、やっぱり職員一人一人が少しでも経費を削減するという思いでやっていただかないとだめですから、僕は全職員の人に自分がこうやったら減るという提案を出してもらって、そういう強い思いでこのまちの今後、どういふふうにやっていくかということは、意識とともにその削減計画を、自分の個人個人のこう

したらいいという提案を僕は出してもらいたいというふうに強く思っていて、町長の強い指導力を求めるところであります。

それから、再々はやめますけれども、関連して、町の25年度の人件費総額ですけれども、一般会計が7億3,000万、それから病院が11億1,600万、それから国保とか特別会計を入れると1億7,000万で、総額20億1,000万円ぐらいが人件費なんですよね。この職員定数は条例でいくと271人ですけれども、まだほかに、臨時職員の人はこの中の給料に入っているのかどうかわかりませんが、四、五十名は見えるんじゃないかと思っております。そうするともっとふえるわけですね。町の総予算が99億ですから、その中の20億ということは20.4%です。だから、いかにやっぱり人件費を減らすかということは大事ですから、簡単に人が足らんで臨時を採用するとか、そういう安易なやり方はやめていただいて、本当に20億という人件費を少しでも減らす、皆さんが努力して減らすという、そういうやっぱり努力をしてもらいたいというふうに思っております。だから、町長の思いだけ言っていただいて、まあ再々質問はやめますので。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 要望でいいと言われましたけれども、ヤギのほうからお答えさせていただくと、ヤギのほうは、今年度、貸し出しによる耕作放棄地対策の実証実験ということでやらせていただきましたけれども、前にも御報告申し上げましたように、実際の貸し出しの件数が3件しかなかったということで、ヤギによって耕作放棄地をちょっとでもきれいにするような取り組みについては、やはりちょっと生き物ですから無理があるというか、面倒くさいというか、そういうことでなかなか効果が出ないということを判断した上での大幅な削減に踏み切るということでございますので、ヤギミルク関連については継続してできるような体制だけは維持させていただきたいと思っておりますので、御了解をいただきたいと思っております。

それから都市再生整備計画、駅前交流館を初め公民館の改修、また町道、この東側の道路ですね、この改修につきましても、無駄なもので不必要なものといえますか、議員の言われるように、必要なものと欲しいものとの峻別をした上での判断だと思っております。欲しいものということについては、一応計画という形の中で上げさせていただいて、検討課題にはさせていただいていますが、実施については、それはやるかやらないかはまた別の話ということで御理解いただきたいと思っております。

ただ、前々から本当に皆さん方も言われているように、「合戦のまち」という観光のまちでありながら、駅前にも、またメインとなるような観光地においても観光客をおもてなしする施設がないというのは、観光のまちを標榜している形には本当にいいのかなというような問題がございます。これは無理してでもつくらせていただきたいなという思いでございます。

また、公民館につきましても、耐力等を考えますと非常に危険な建物でございますので、で

きるだけ早く対応させていただいて、安心な、いわゆる公民館ですから避難場所にもなるような施設でございますので、そういった対応ができるような施設にしていきたいというふうに思っております。

そのためには、やはり財政的な問題というのは非常に大きなウエートを占めてくると思っております。できる限り補助金とか起債についても経費の安い起債、また交付金等があれば交付金を探してくるというような努力の中で行わせていただきたいなと思っております。また、経費削減というのはごもっともな話でございますので、今までもそういう取り組みはいたしておりますけれども、より以上努力はしていきたいということでございます。

それから職員につきましても、そういった意識啓発というものは前々から行っておりますけれども、さらに意識改革を徹底いたしまして、経費の節減ということで努力をさせていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

人件費につきましては当然のことでございますが、ただ1つお断りしておきたいのは、やらなければならない事業をやらずに人を削るということではいけませんし、ただ国とか町の決まっている事務をやるだけの人数をそろえればいいのかということではないと思っております。やはり事業を進めるための最低限の人数というものを考えながら人員を確保させていただきたいということでございますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。それ以上の余分な人を採用するとか抱えるということは厳に慎んでいくということでございますので、よろしくお願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（中川武子君） 再々質問、はい。

○5番（小谷清美君） 町長の思いを語っていただきましたが、ヤギ事業につきましては、今のうきょうと美濃加茂市の渡辺さんがヤギを土手やなんかに放し入れてきれいにしているということが出ていましたけれども、あれはヤギ乳を取らないからどんな草を食べてもいいんですけれども、ヤギ乳については、ヤギのアイスとかプリン品質を保つために餌もやらないかんとということで、ああいうことはやっぱりできないもので、そこが違うかなというふうに思っていますし、それからけさの新聞では、養老町が養老の郷づくりということで第三セクターで会社をつくると。その場合は出資は25%以内、上限は1,000万以内で、いわゆる税金の無駄遣いをしないということが載っておったわけですが、今、ヤギ、それから喫茶、グランドゴルフ、そういうことも直営でやっていますけれども、それはやっぱり商売ですから、それに携わる人が一生懸命やってみえることはよくわかりますけど、さらにやっぱり自分の給料は自分で稼ぐぐらいの思いでやってもらわないと、給料は売り上げがあってもなくても基本にももらえるわというような感覚では困りますので、そういった本当に、さっきから何遍も言っていますけれども、強い意識を持ってやっていただくように町長の強い指導力を求めます。以上です。

○議長（中川武子君） それでは、これで5番 小谷清美君の一般質問を終わります。

続きまして、4番 田中由紀子君。

〔4番 田中由紀子君 一般質問〕

○4番（田中由紀子君） それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

私は、3点について、若年世帯の集合住宅で人口減少に歯どめを、買い物弱者への支援策を、原子力災害への対応についてということで、3点について質問をさせていただきます。

まず最初に1番、若年世帯の集合住宅で人口減少に歯どめを。

町の高齢化率は30%を超え、毎年100人以上亡くなっています。若い世帯をふやしていかなないと、どんどん人口は減っていくことになります。人口減少に歯どめをかけることは町民全体の願いであります。

長野県の下條村というところが少子化を克服したと話題になっております。若者が好むマンション風の集合住宅の建設を平成9年から始めて、1棟につき12戸、2LDKの家賃が3万6,000円、民間のアパートより安いということで、つくればすぐに入居者があるということで進められておまして、現在は10棟建設されたようです。そのことで人口減少に歯どめがかかり、出生率も上がっているとのこと。

町長も、住宅政策が必要であるとの認識はお持ちだと思います。この際、ユニチカ跡地に若年世帯向けの集合住宅を建てることを提案します。町長のお考えを伺います。

2番、買い物弱者への支援策を。

ここ数年の間に地域の小売店が幾つか廃業し、ことし7月にはスーパーが廃業いたしました。町民にとって生活に大きな影響を及ぼす出来事です。遠くまで行かないと買い物できないので不便という声も上がっています。そうした中、JAにしみのが移動販売を始めたと聞きました。移動販売車を週1回、玉と今須地域で何カ所か回り、商品を売るというものです。地域のお年寄りや赤ちゃんを抱える親さんに喜ばれているとのこと。

この買い物弱者問題は全国的な課題となっており、さまざまな自治体がさまざまな取り組みをしています。当町としても町の課題として位置づけるべきではないかと思いますが、まず町長の認識を伺います。経済産業省が買い物弱者対策の全国の取り組みを紹介しておりますが、そういうことも参考にしながら、関ヶ原町として何らかの支援策が必要と思いますが、伺います。

3番、原子力災害への対応について。

去る12月1日、岐阜県主催による原子力災害の防災訓練が今須地区で行われたところでございます。このような訓練をしなければならないこと自体残念な気持ちではありますが、現実の問題として福井に原発がある以上、いたし方ないと思っております。

さて、今回、今須地区で訓練が行われたことがマスコミにも高い関心が寄せられました。町

長は今回の訓練についてどのように感じられたでしょうか。

岐阜県の放射性物質拡散シミュレーションによりますと、吸入による内部被曝に関する線量が今須で50ミリシーベルト以上、これは安定ヨウ素剤を摂取しなければならないものですが、今回の12月1日の訓練がこれに当たるものと思います。さらに、外部被曝に関する線量が20から100ミリシーベルト、所によっては110ミリシーベルトになると想定されました。これは1週間のうちに避難しなければならないものなのではないでしょうか。だとしたら、いつ、誰が、どのように、どこへ避難させるのでしょうか。町民全員を網羅できるのでしょうか。町の防災計画にどのように示されたのか伺います。

福島原発事故の最大の問題は、安全神話により過酷事故を想定せず、対応ができなかったことだと思います。その意味でも、県のシミュレーションに基づいて、どんな状況が想定されるのか住民に知らせ、どのように対応したらよいのか情報を周知すべきと思いますが、伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答え申し上げます。

まず最初に、若年世帯の集合住宅での人口減少に歯どめをとということでございますが、町内の人口減少に歯どめを行うには、住宅政策のみでなく、産業、道路、福祉、医療など総合的な要因が必要であるというふうに思っております。住宅団地の造成事業などの定住対策の検討は必要であると考えております。しかし、財政状況や建設用地の確保など多くの課題がございますので、当面は集合住宅の建設は検討課題とさせていただきたいと思っております。

また、ユニチカ跡地に建設はどうかとの御提案でございますが、旧ユニチカ跡地につきましては次年度から着手いたします都市再生整備計画事業における駅北利用計画構想策定事業に位置づけられておりますので、住宅政策もその一つの検討事案になるかとは思いますが、しかしながら、以前にマンション業者にあの用地をマンション建設ということでお話しさせていただいたところ、あの面積では無謀だというような回答もいただいたこともありまして、現時点では旧ユニチカ跡地での建設ということに限っては考えられないと思っております。

次に、買い物弱者への支援策ということでございますが、7月の町内スーパーの閉店は近傍の高齢者を中心に大きな影響があったと認識をいたしております。

J Aの取り組みは、ことし4月から生活支援事業として提案され、10月より玉と今須にてそれぞれ3カ所ずつ、軽トラックを改造して、約30分程度停車しての販売を週1で行っていると聞いております。天候にもよりますが、全体で20名から30名程度の御利用があつて、売り上げは2万円程度であると聞きましたが、これも支援策の一つであると考えております。しかしながら、他の既存の店舗もありますので、駐車場の広さなど若干の不便はあるかと思っておりますが、

既存の店舗の御利用もしていただきたいと思っております。ただ、その商品数や駐車場の問題など、買い物環境を考えると、今御指摘をいただいたことは非常に大きな課題であると考えております。今のところ具体的な対応策はとっておりませんが、今後はそういう対策を検討していかねばならないというふうに考えているところでございます。

次に、原子力災害への対応についてでございます。

関ヶ原町は福井の美浜原発からおおむね60キロに位置しておりますけれども、岐阜県が実施した放射性物質拡散シミュレーション結果によると、原子力災害が発生した場合には関ヶ原町が影響を受ける可能性が示されております。これを踏まえて今回の訓練を岐阜県とともに実施いたしましたところでございます。

今回の訓練は、初めてにもかかわらず、今須地区の住民の方には積極的に参加をしていただきました。訓練を通じて、原子力災害発生時にみずからとるべき行動、行政により講じられる対策、また安定ヨウ素剤の効能などについて少しは理解を深めていただけたものと思っております。今後、原発再稼働が具体化してきたときには、今回の訓練のように県や町が進める原子力防災に係る情報提供を行うとともに、継続的な理解促進に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

次に、被曝線量が20から100ミリシーベルトになると避難しなければいけないのかということでの防災計画にどう示しているかということでございますけれども、町の防災計画について、現在、原子力防災を含めて見直しを行っているところでございますが、県のシミュレーションによりますと、関ヶ原町は原子力災害対策強化地域に指定されていることから、もし原子力災害が発生した場合は、県からの情報・連絡により、町は原子力災害に対応するため、災害対策本部等を設置するとともに、必要に応じて屋内退避等の指示などを行うこととしております。また、県から避難等の指示があった場合には速やかな避難等の対応をすることとしておりますが、県の防災計画において詳細な避難計画が策定中でありますので、今後、県から示された避難計画をもとに町としての計画を考えていきたいと考えております。

それから、原子力災害についての住民への情報提供でございますけれども、現在、防災計画が見直しにより策定中でありますので、策定完了後には、原子力防災に係る情報だけでなく、防災全般に係る情報を広報を通じて町民の皆様方に情報提供し、防災への意識の高揚に努めていきたいと考えております。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（中川武子君） それでは再質問を許します。

○4番（田中由紀子君） 関ヶ原町と下條村のいろいろ指標を比較してみました。その前に、まず下條村がどんなようなところかということなんですけれども、長野県の過疎地で、一応JRも走っておりますけれども、ちょっとまちの外れにあるということで、ほぼバスが日常的には

利用されているということでもあります。

それで、まず下條村の人口なんですけれども、平成22年度で4,163人なんです。その中で子供さんが平成22年度は49人生まれておりまして、出生率、人口1,000人当たりの割合ですね、11.7%なんです。長野県全体が8.1%なんで、断トツ1位なんです。一方、関ヶ原町はどうかといいますと、これは保健所の資料なので、9月1日から翌年の10月までということで、ちょっと時期がずれておりますのでこの数字がちょっとあれなんですけれども、そういうふうに思って聞いておっていただきたいんですけど、平成22年度は43名で出生率が5.3ということです。管内では揖斐川町と同じで最下位でございます。県下でも最下位を争っておるということで、それからもう1つは、ゼロ歳から14歳の子供の数ですね、下條村は平成22年度678人で人口に対する割合は16.4%、関ヶ原町は892人で構成率が11.0%、これが県内順位で言うと、42市町村ありますけど、41位なんです。そういう現状がございます。

あと、人口がどんだけぐらい減ったかということも下條村と比較させてもらったんですけども、下條村は平成2年から平成22年の10年間で304人ふえております。関ヶ原町は平成2年から22年度の10年間で1,448人減っております。減少率は15%、15%も10年間で減ってしまったということがございます。

やっぱり下條村の町並みを考えると、関ヶ原町はJRの本線が走っておるし、インターはすぐそばだしということで、国道もいっぱい走っておりますので、本当に利便性は高いと思いますし、やっぱりベットタウン、大垣、岐阜、名古屋までのベットタウンという位置づけも十分できると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思うんですが、ユニチカのところでは土地が大き過ぎると。下條村が、毎年1棟ずつ、1億強だそうです。それは土地を購入する費用も含まれておりますのでもうちょっと下がると思うんですが、1棟が3階建てで12戸で、マンション風ですごく若い人たちに受けるようなところなんですけど、それを毎年建てて現在は10棟になっているということでは、ユニチカ跡地は広いと言われましたけれども、順に建てていくという方法もありかなというふうに思いますので、その辺、町長自身も必要であるというふうに言われましたので、ぜひ歯どめをかけるために前向きに検討をしていただきたいと思います。もう一度答弁を伺います。

それから買い物支援ですけれども、町長としても大きな課題であるというふうに認識を示されました。私もJAの移動販売を少し見せてもらいましたけれども、野菜や乾物が中心で、肉と魚が取り扱えないと、冷蔵庫がないもんでね。そういうふうに言っておられましたので、やっぱり肉・魚というのは買い物したいというふうに思われると思うんですね。

実は、平成24年度の国の補正予算で地域自立型買い物弱者対策支援事業というのがあったんです。経済産業省なんですけれども、そうした移動販売をすとか、いろんな買い物弱者への支援に対して、国が3分の2の補助率で上限1億円、下限は100万円ということで、そういう

補助メニューをつくっておられます。これが現在も引き続きやられているかどうかまではちょっと確認がとれてないんですけども、そういう補助も探していただいて、現在やってみえるJAなどに紹介するとか、そういう支援もできると思いますし、またほかの近隣の自治体も、宅配サービス事業に対しての補助、それから商品の設備などの更新費用、新規購入費の一部を補助、移動販売車の運行の車のリース代、ガソリン代、事業実施に補助、移動支援の補助ということで、いろんな補助を自治体独自でやっておられますので、経済産業省が全国の事例をネットに載せておりますので、ぜひ参考にさせていただいて、具体的な支援策を検討していただきたいと思います。

それから放射能災害についてですけども、県の避難計画を待って計画すると、たしかそのように答弁されたと思うんですけども、県の避難計画というよりは、町自身がどうやって避難するか考えるべきではないかというふうに思います。今、福島浪江町、本当に三々五々、全国に散らばっちゃって、結局、放射線量も高いということもあってなかなか戻ってこれないんですけども、今でも30キロぐらい離れたところで仮の役場をつくって、職員の方々が本当に、テレビで見ましたけど、本当に大変だなと。結局まちがなくなってしまうということですから本当に大変だなというふうに思ったわけですけども、やっぱり町自身がどうやって計画を立てていくかということを考えなければならないというふうに思いますが、お伺いしたいのと、あと、広報を通じて情報を出すと言われましたけど、私もこの間、12月1日、今頃に説明を聞きに行って少しわかったかなというふうに思った状況なんで、ただパンフを渡しただけではなかなか理解ができないと思うので、ぜひ私は防災に関する説明会なるものをしていただきたいと思いますが、お伺いします。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 下條村の例を申されました。確かに下條村で3万数千円の安い家賃で出しているということで、非常にすばらしいと思う次第でございますが、聞きますと下條村の場合、入村者には、まちの道路とかそういう改修には資財を提供するから自分でやれと、いわゆるそういう労務の提供は前提だというふうに聞いております。関ヶ原でそういうことができるかできないか、またそういうのも検討する必要があるかと思いますが、長野県では栄村もそうですし、今の下條村も、過疎地の村においてはやはり財政難ということで、住民にその負担をさせるかわりに、そういう施策をとるということをやっておられるようでございます。

関ヶ原としても、そういったことが可能であれば取り組むことを検討すべきかなと思いますけれども、今のこの現状から言うと非常に難しいかなと。何でもかんでも役場にこれをやれ、あれをやってくれと言われる状況では、こういった村づくりはできないのではないかというふうに思っております。そういった意味で、違う方策の中で住民がふえるような方策を考えてい

く必要はあろうかと思っておりますが、これは非常に大きな課題であろうと思っております。

その中で、ユニチカ跡地の広い土地を順番にと言われました。確かにそれも一つの案であろうかと思いますが、ユニチカ跡地は、つい先般、公社から買い取りをいたしまして、8億で買いましたけれども、帳簿価格は6億数千万あるというような非常に高い土地でございます。そこに建築をしたときに、幾らの家賃を取るのがいいのかということも考えていかなければならないということは御理解いただきたいと思っております。その上で、私としてはやはり町内のもうちょっと利便のいいところに分譲を先にやらせていただきたいと思っているのが本意でございますので、そういった中で住民がふえるような方策、また、ふえないまでも、維持できるようなことができないかということは考えていきたいと思っております。

それから買い物弱者、確かに今御指摘のように肉・魚が扱えないということ、これは非常に困られるということは理解いたしますので、そういったことが何とかならないかということも今後の検討課題として考えさせていただきたいと思っております。民間の事業者においてそういったサービスが提供できるようなことが出てくれば非常にありがたいと思っておりますし、そういったことがあれば支援をさせていただきたいと思っております。

それから、先ほども言われました地域支援型買い物弱者事業、これについては多分事業の実施要件、まちの状況等の条件があろうかと思っております。そういった要件に該当するかどうかちょっと調べさせていただきたいと思っておりますが、人口減であるとか、町内の買い物施設の有無とか、買い物できる施設までの距離であるとか、そういったのが条件にあろうかと思っております。そういったことについて検討させていただきたいと思っております。

それから宅配サービスだとか移動支援補助、こういったことは確かにメリットがあることかと思っておりますが、そこら辺についてはちょっとまだ具体的な内容について私も把握しておりませんので、今後検討させていただきたいと思っております。また経産省の例、これも参考にさせていただいて検討させていただきます。

それから防災関係の県の避難計画において、県が今検討中ということで、町が独自にどうかというような御質問だったと思っておりますけれども、平常時においてどこのまちに行きなさいと、こちらで勝手に決めるのはいいんですが、受け入れ先のまちはそれに対してどうでしょうか。平常時に災害が起きたらおたくへ行くんで、うちのまちの全員を預かってくださいと言って、はい、わかりましたという市町村は非常に難しいと思っております。そういった意味で、単独の町村でおたくのまちでこういった災害においてどうですかと言うよりも、県を通じてそういう対応をお願いしたほうがいいのではないかと考えております。そういった意味で県の対応を待ちたいということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、広報を通じてでなく説明会というようなことでもございますけれども、やはり現実味の少ない説明会をやっても意味はないと思っております。やはりシミュレーション的に想定を

された中での説明会であるとか周知が必要であると思っておりますが、説明会をやっても、今の原発が動かんというような話の中でやっても現実味がないということで、参加者は多分少ないと思っております。そういったことよりも、やはり先にそういったものをお配りさせていただいて、御一読いただいて、その上で原発の再稼働があったときにまたそういう説明会を開くというのが順序ではなかろうかと私は思っております。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（中川武子君） 再々質問を許します。

○4番（田中由紀子君） ユニチカに集合住宅という点ですけれども、ユニチカは確かに高い値段で町が買い取りましたけれども、町はそのことに対して、もちろん投資はそれでやっているわけですけれども、それを回収するという考えでは、なかなか活用の仕方が難しいと思うんですね。町の財産というふうに考えれば、この財産をどうやって生かしていくか、活用していくかということを考えればいいと思うんですね。分譲だと、結局その土地を持っている人から、どうやってやられるかわかりませんが、買い取って募集するというような形になると思うんですけれども、それも大変な手間ですし、逆に、今もう既にここに空き地があるわけですから、そこに、財政的な問題もありますのですぐというわけにはいかないかもしれませんけれども、やっぱりそういうのを建てていくんだという方向性を私は検討できるんじゃないかなと思うんですね。

本当にいろいろ関ヶ原町のことを考えると、先ほど関ヶ原病院の問題も出されましたけど、やっぱり人口がどんどん減っていくというのは、町民の意識もやっぱりしぼんでいってしまうと思うんです。町が元気だよということをどこで発信していくかというふうに思ったときに、1つは若い人がふえるということと、もう1つは、今いる町民の人たちがまちづくりに生き生きと参加していくということが必要かなと思っております。先ほど何でも役場にやってくれという町民が多いというような話もありましたけれども、私は、今まで町民の方の力をどうやって発揮してもらうかという取り組みをやってこなかったもので、町民自身もどうやって行政とかかわっていったらいいか、まちづくりとかかわっていったらいいかというのがわからない、お互いにわからない状況があると思うんですね。しかし、町長がかわられまして、まちづくり委員会にも積極的に参加される方も見えますし、笹尾山でも一生懸命ボランティアをやって、私もこの間、電車に乗ろうと思って駅へ行ったら、嶋佐近の甲冑を着て電車に向かって手を振ってくださっておったり、本当に頑張ってみえるなというふうに思ったんですけど、そういう意味では、町民も元気になる施策というのが今関ヶ原町には本当に必要だというふうに思っていますので、全くだめということではなくて、どうなんだというところで一步一步検討をお願いできないかなと思いますので、もう一度答弁をお願いいたします。

買い物支援については、ありがたい答弁をいただきましたので、ぜひよろしく願いいたし

ます。

放射能の問題については、県を通じてということでは、そういうことなのかなというふうに思ったんですけども、現実味がないという点では、むしろ町民全員が避難することのほうが現実味がないんじゃないかというふうに思っております、私の主張では、やっぱり再稼働は絶対させてはならないというのが私の主張であります。そういうところでは、ぜひ今後、計画を立てられたときに、パンフの配布だけではなくて、そういった県のシミュレーションの説明会も機会を見つけてやっていただけるようお願いをいたします。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 人口減については、確かに人が減ればそれだけまちの活気が失われるというのは私も同感でございます。若い人がふえてくることを本当に望んでおるところでございます。そういった中で、どうしていくかという提案の中で、住民の協働のまちづくり、こういったものは前々からもお願いしておるところでございますが、確かに現実には一部の方しかまだ協力いただけないというか、町全体がそういう雰囲気になっていないというのも確かでございます。

ただ、これは一朝一夕にできるわけじゃなしに、やっぱり地道な活動、意識啓発というものが大事であろうかというふうに思っておりますので、そういった意味で住民の方には今後も働きかけ、また参画をお願いしていきたいというふうに思っております。その中でやはり住民増につながる施策というものを展開させていただきたいと思っておりますが、先ほどの5番議員の質問ではございませんけれども、財政的な問題というのが非常に大きなウエートを占めているということの中で、住宅政策をどういうふうに展開していくかということも今後十分に検討させていただいて、損失と言ったら変ですけども、できるだけ財政に負担にならないような方策を検討させていただきたいと思っております。

それから原発の再稼働に伴って説明会をということでございますが、これについては先ほど来申し上げているところでございます。また地域防災計画においても、そういった問題が出てきたときには県のほうと協議して進めるというような、避難の場合ですね、そういったことも記載されておりますので、関ヶ原単独で防災計画云々というのは、やはりノウハウもないですし、そういった予備知識もございませんので、そういう専門のところと連動してやらせていただくのが本当ではないかと思っております。

ただ、県のシミュレーションについて言わせていただくと、あのシミュレーションは福島原発以上の災害が起きた場合を想定されておりますことは御理解いただきたいと。福島原発のときに、約60キロ離れた伊達市では、ほんの一部は避難準備というような状況になりましたけれども、伊達市では大きな動きはなかったというようなことも参考に今後していくべきではない

かというふうに思っております。以上です。

○議長（中川武子君） これで4番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

それでは、ここで11時5分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時05分

○議長（中川武子君） それでは、休憩前に続きまして会議を始めさせていただきます。

1番 川瀬方彦君。

〔1番 川瀬方彦君 一般質問〕

○1番（川瀬方彦君） 議長よりお許しを得ましたので、私は、災害に対する危機管理について質問させていただきます。

異常気象により、本年も各地で災害が多く発生しております。関ヶ原町における災害として、平成25年9月4日に1時間当たり70ミリの大雨が降り、大雨警報が発令されました。9月15、16日にかけて台風18号が本土に上陸し、強風・大雨に見舞われ、今須地区など豪雨による災害がありました。10月には26、27日にかけて台風27号が接近してくる予報が出ていました。このときは台風による直接影響はなかったように思われますが、くしくも10月の15、16日にかけて台風26号に伴う影響で伊豆大島において土砂災害が発生し、残念なことに犠牲者も出ていることが多くメディアなどで報道されている中、町長及び監理官とも10月26、27、28日にかけて出張されていました。幸い台風の直接的影響はなかったものの、大災害はいつどこで発生するかわかりません。町のトップ2人が不在時期があるのは、いかがなものかと思えます。

災害対策基本法第42条の規定に基づき、関ヶ原町としての地域防災計画が作成されています。この計画では、町域における土地の保全と住民の生命・身体及び財産を保護する目的であると、第1編第1節において記載されています。本計画書内では、災害対策本部長は町長が任務する、副本部長は監理官が任務する、もし本部長が欠けたときは、その職務を副本部長、監理官が代理をすると記載されています。

そこで、次の点についてお伺いします。

大災害が発生したときに、もし本部長、副本部長が不在であったとき、各課長は本部長の命を受けて各課員へ指揮伝達を行うことになっていますが、誰が本部長として指揮監理を行うのですか。

大災害に向けた平常時の取り組みと危機管理体制はどうなっていますか。

次に、11月8日に小池地区において住宅火災が起きてしまいました。消防隊が到着する前に地域住民による初期消火を実施したところ、消火栓から火災現場までホースが届かず、消火が思うようにできなかつたと聞いております。

そこでお伺いします。

各地区における消火栓がどの場所にあるのか、消火ホースは何本収納されているのか、どこまでホースが届くのか、防火水槽はどこにあるのかなど、地域住民の方よりよくわからないと聞いておりますが、どのような形で周知徹底されていますか。

さらに、地区によっては自主防災組織が設立されている地区、自主防災組織がまだ設立されていない地区があります。地域防災計画第1章第2節において、自主防災組織の設立を積極的に、重要性の啓発に努めるとあります。町民の方々に防災の意識を持っていただくため、自主防災組織の設立に向けて今後の取り組み、方針についてお答えください。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 災害に対する危機管理についてでございます。

まず、本部長、副本部長が不在の場合に誰が指揮監督をとるのかということでございますが、まずもって10月の件につきましては、直前まで飛行機のキャンセル等の検討をいたしていましたが、台風の進路等により直接的な被害はないという判断のもと、予定どおり2人が出張いたしました。御心配をおかけしましたことに対しおわび申し上げますとともに、今後このような状況における出張には、どちらかが残るように、できる限り配慮はしてまいりたいと思っております。

もし不在になった場合には、関ヶ原町長の職務を代理する職員の順序を定める規則というのがありまして、そこにあるように、第1順位が監理官、第2順位が総務課長となっておりますので、総務課長がその任に当たることとなりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、大災害に向けた平常時の取り組みと危機管理体制でございますが、関ヶ原町防災会議におきまして、関ヶ原町の地域に係る地域防災計画の作成及びその実施の推進を図り、防災に係る重要事項を審議することとなっております。災害が発生し、また発生するおそれがある場合には、関ヶ原町災害対策本部条例に基づき、災害対策本部もしくは災害警戒本部をもって対処することといたしております。

各地区の消火栓、防火水槽の周知についてでございますが、町内には現在、消火栓が282カ所、防火水槽が124カ所あります。消火栓は、地下式で道路下に埋設されており、黄色の塗料で縁取りをしております。また、消火栓ホースの収納箱は、消火栓の数だけその消火栓のすぐそばに設置をいたしております。消火栓ホース格納箱には基本的にはホースが2本入っており、ホース1本は20メートルですので、半径40メートル圏内をカバーできるようにホースを収納しております。また、道路状況や家屋の密集地などを考慮して本数をふやしているところがあるのが現状でございます。自治会長会でも位置の確認をするようお願いいたしましたことが過去にございますけれども、自主防災隊による消火栓訓練時に、各地区内の消火栓や防火水槽の位置及び消火栓ホースの収納箱内の用具を確認していただくようお願いをいたしております。

もし災害時にホースが足らなければ、違う消火栓ホース収納箱から持ってくるようお願いをいたしておるところでございます。消火栓訓練は、各自治会、自主防災組織が主催し、年間約20回前後実施されています。訓練の内容は、放水訓練、消火栓の取り扱い訓練、ホースの延ばし方などでございます。町内の自主防災組織は、現在、21組織され、約30の自治会が参加されております。未組織の自治会等ではまだそういったことが周知されていない可能性がありますので、改めて自治会長さんを通じてお知らせするように配慮していきたいと考えております。

自主防災組織の設立に向けての今後の取り組みでございますが、大規模災害が発生した場合、防災関係機関の活動のおくれや阻害が予想され、自分たちの地域は自分たちで守るという地域の人々のコミュニティーの連帯意識に基づく防災活動、いわゆる自助・共助というものが不可欠となってくると考えております。このため、自主防災組織の重要性についての認識を広め、育成を図っていききたいと考えており、自治会長会等で呼びかけを行ったことで21の組織ができたと思っておりますが、今後もそういう呼びかけを行い、自治会等で地域において結成されるように積極的に支援をしていききたいと考えておるところでございます。よろしく申し上げます。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（中川武子君） 再質問を許します。

○1番（川瀬方彦君） 答弁、ありがとうございました。

訓練についてなんですが、年20回ほど行われたという部分での答弁があったんですが、実はこれは、先ほども申しましたとおり、自主防災隊が結果的にはある地域が実施されているだけであって、自主防災隊・組織がない地域におけるという部分は、少し住民の方々に聞きましたら、収納箱よりホースも出したこともない地域があると、こういう部分のお答えを聞いているところの方々も見えます。さらに、消火栓について先ほど282カ所が町内にはあるよというお話であります。本当に282カ所だけで全域を網羅できる部分の個数であるのかどうか、このあたりの実施という部分も考えていただければと思います。

さらに、災害の中にはいろんな災害があると思います。先ほども申しましたとおり、大地震があつたりですとか、台風、土砂災害、放射能など、先ほど来から言っておりますけど、いつ起きるかわかりません。幸い関ヶ原町において今まで大災害というのは余り見舞われておりませんので、それが原因なのかどうかよくわかりませんが、常に危機感を持っていないと安心・安全なまちづくりはできないと私は思います。町長が先ほどおっしゃられた出張に関してなんですが、今回は台風の直接的影響はないと判断されての行動だと思いますけど、やはりトップ2人が危機感をもう少し持っていただかないと、役場内における意思疎通などもとれないのではないかと思います。

先ほど12月1日に今須地区の原発事故放射能対策の訓練が実施されたという部分、県主導で

やられたわけですが、その現場におけるという部分で、本当に事故が起きた場合というのはもっとこれ以上に混乱するよねというのは、やっぱり担当者及び住民の方々もおっしゃられておりました。

本当に災害が発生したときの手順というのが地域防災計画書の中で記載されているとは思いますが、各部署の責任者になられる各課長様にお伺いをいたします。大災害が町内で起きてしまった場合、災害対策本部が設置され、各課として行う役割について皆さんにお聞きしたいと思います。時間の関係上、全員の方に本当はお聞きしたいんですが、代表で大変恐縮なんですけど、総務課長及び住民課長、お答えをいただきたいと思います。お願いします。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは答弁させていただきます。

消火栓につきまして282で足りるのかということでございますが、消火栓での水量というのが限られております。あくまでも初期消火及び補助水利というような位置づけになろうかと思っております。そういった意味で、防火水槽が124カ所、大体150メートル間隔に置くというようなことで整備を進めておるわけございまして、防火水槽へ消防署また消防団が入って火災の対応に当たるというのが基本的な形になろうかと思っております。ただ、あくまでもそれは遠くから来たときのことでございまして、初期消火についてはやはり地元の人が戦力になるということございまして、そういった意味での対応というものは今後もうちょっと考えさせていただいて、より充実にならざるでも努めさせていただきたいというふうに思っております。

また、災害はいつ起こるか分からないから、そういった意識、危機感を持って対応するというような御指摘がございました。まさしくそのとおりでございまして、職務の関係上どうしても、同じところに行くことはできるだけ避けたいと思っておりますが、別々に出してしまうとかそういったことはありますが、災害が起きた場合には、速やかに連絡がとれるような体制だけはいつもとりたいと思っておりますので、そういった中で対応を考えさせていただきたいと思っております。そういったことで御理解をいただきたいと思っております。

それから、現実には起きたときには確かに混乱はすると思っております。ただ、そういったときこそ災害対策本部をいかに機能させるかということ、そして住民の方々にいかに安心感を持って行動してもらえるようにするかということが一番大事だと思っておりますので、そういった意味で、今後また職員のほうについても地域防災計画が完成した折には熟読をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

○議長（中川武子君） 総務課長。

○総務課長（吉田和司君） それでは、災害が起きた場合にそれぞれ課長はどういう役割かというお尋ねですので、総務課と住民課ということでありましたので、総務課のほうですが、

災害対策本部ができますと、総務課、全ての課ですが、全て部というふうになりまして、課長が部長になります。部長は、本部長の命を受けまして、部に所属する対応・対策を処理し、所属の職員を指揮監督するというふうになっております。総務課の場合は総務部になりまして、主な内容といたしましては、災害対策本部の庶務というか、事務の中心的な役割を担うこととなります。それぞれ各部への指揮に関することや、あるいは災害に関する情報収集、あるいは関係機関との連絡調整が主な内容というふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（中川武子君） 住民課長。

○住民課長心得（河島玲子君） 住民課は住民福祉部というふうになりますので、総務課長から命を受けました後、相談窓口、食料等の供給、義援物資等の受け入れ、社会福祉、保育園、ボランティアというふうに項目が出ておりますが、ただいま要援護者の方に対して名簿作成を行っております。これは、災害が起きた場合にどのような支援が必要かとか、きちんと避難ができたかというようなことを、御本人の希望によりますが、そういうところへ行けるようにということで名簿を作成しております。また、やすらぎのほうでは、体調が悪いような方に対する健康調査、健康相談等が実施できるようにということで、調査票等を整備しております。

また、災害にも新型インフルエンザとか感染症というようなこともありますし、大型の災害ということもありますので、備品の整備として、新しくミルクが供給できるような体制とか、万が一分娩が必要になった場合に町内に見える助産師さんとかドクターの確保というようなことも、細かいところについては考えております。また、独居老人については、住民課職員が手分けして家庭訪問等を行い、災害のときにきちんと連絡がとれるような体制、名簿等の整備をしております。あとは、社会福祉協議会によるボランティア育成も今行っておりますので、救援物資等の受け入れ等についても対応していきたいと思っております。

以上、住民課のほうではそのようなことを考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（中川武子君） それでは再々質問を許します。

○1番（川瀬方彦君） 総務課長、住民課長、突然の質問にもかかわらず、適切な回答をいただきましてありがとうございました。

住民部のほうで、特に以前から思っているのは、災害時における要援護者の安全確保、これに関しては本当に重要な部分ではないのかなというふうに私も常々思っているところでございます。ただ、職員全員の皆さんが今課長がおっしゃられたようなことを理解されているのかどうかというところにつき、私は再三申し上げますが、危機管理の意識づけは大変重要なポイントだと思っているんです。

やはり平常時から災害時どのように進めるのか、やはり会議や練習などを行う必要性が十分にあるのではないかと思っております。近隣の市町村では、月1回、防災会議を実施されてい

るところも実はあります。大災害に備えていくことから、職員へのまず意識づけができないといけないと思われま。このような中で、関ヶ原町として今後どのように実施されるのでしょうか。全ては安心・安全のまちづくりのためにという部分で答弁をお願いします。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 確かに安全確保というのは大切なことございまして、そのために、職員がいかにかそういうときに動くかということが重要になってくるかと思っております。近隣で言えば、垂井町では防災服もつくられまして非常招集訓練等をやられておりますし、その際には規律訓練等もやられているというようなことも聞いております。よそのまちではそういう形をとられておりますが、残念なことに関ヶ原町ではまだそういう形はとっておりません。今後、そういった先進事例も検討させていただいて、平常時においてそういう訓練を取り入れさせていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

職員については、今、地域防災計画については作成中でございますので、まだ配付ができておりません。これにつきましては、完成しましたら全職員に1冊ずつ持たせるというような形で対応させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（中川武子君） それでは、これで1番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

続きまして、9番 室義光君。

〔9番 室義光君 一般質問〕

○9番（室 義光君） 9番 室義光、一般質問を行わせていただきます。

質問項目は、まず1つ目に会計管理者について、2つ目、自治会組織の見直しについて（区割り）、3つ目、関ヶ原病院経営改革について質問させていただきます。

第1点目の会計管理者について、現在、関ヶ原町においては会計管理者と監理官が兼務して任務に当たっておられますが、私は専従にすべきと考えます。なぜならば、予算総額が一般会計・特別会計合わせて約100億円となり、町民及び国民の皆さんの血税を預かり、町政に反映しなければなりません。議決した予算に基づき、収入・支出及び事業が適正に執行されているか、数多くの書類を精査し、業務が確実に遂行されているかチェックをして、町民の皆さんに安心していただく会計業務の提供をするためにも、独自の会計管理者を配置し、まちの金庫番として、また財政再建のためにも必要だと強く思います。町長の今後の方針を伺います。

2点目、自治会組織の見直しについて（区割り）。

現在、関ヶ原町内において50の自治会組織の活動が行われておりますが、25年11月現在の人口は7,880人となり、8年前の2005年と比べ約700人以上が減少、今後1年間に約100人以上減少の予測の現状で、各自治会の会員も当然減っていく中で、私は自治会の区割りの見直しが必要だと考えます。その理由としては、人口の減少とともに高齢化が進み、高齢化率が31%を超

えた現状の中で自治会活動に支障が出ると思われます。子ども会や自主防災隊、老人会等いろいろな活動の中で、人数不足で組織そのものが成り立たなくなる前に区割りの再編が必要と考えます。見直しに当たり各自治会の事情（財産等）もありますが、再編により人的動力や経費の軽減を行い、住民の安心で安全ができる活動につながると確信し、町長の考えを伺います。

3つ目、関ヶ原病院の経営改革について。

1つ、今の経営状況を示していただきたい。数字でお願いします。

先日、25年度の上半期の経営状況報告によると、純損失は5,200万と報告されました。25年度末の収支及び損益の予測が知りたい。その理由として、前年度、24年は純損失1億6,900万、累積欠損金は14億1,600万で、町繰入金2億7,800万となり、企業債、借入金ですが、15億9,200万で、合計で約30億円になります。町民7,880人で、1人当たり約38万になります。一般会計予算に迫る金額でございます。広く町民の皆さんに知ってもらい、関ヶ原病院の運営に関心を持っていただくためです。

今後、岐阜大学病院に3年間にわたり寄附講座の開設をされ、9,000万円の寄附を行う予定です。医師の確保のために支払いをすることに決まりましたが、大学医学部の人事異動があれば考え方も変わると思われ、不安が持たれます。医師派遣が担保されるのか、町長の見解を伺います。

2点目、経営形態の決定はいつ決断されるのか。

11月21日の関ヶ原病院経営改善に係る意見交換会の話の中で、町長は、25年度内の実施を見送り、26年度中に経営形態を決め移行したいと述べられましたが、私は、平成26年4月1日から全部適用に移行したいと計画され、この12月議会に条例の制定等、26年1月に規定の改正、26年3月に事業管理者の任命というスケジュールを組まれていましたのに、なぜ計画の変更をしたのか伺います。

また、今後のことを考えるに、町長の任期3年少し、役場幹部職員の退職、病院長、事務局長等の退職が迫り、議員の任期1年少しの中で、改革を一刻も早く実施しなければ町民の皆さんに理解が得られないと思います。今後もふえ続けるであろう赤字に対して、町長、議員の責任が問われます。町長の病院改革はいつ実行されるのか、決意を伺います。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） まず会計管理者についてでございます。

現在、会計管理者と監理官を兼務しております。この兼務においては、現在まで特に支障や問題等もなく、事務が適正に執行されていると考えております。また、会計システムが電算化されていることから、支出や収入の書類もおおむね正確になされており、また、毎月1回の監査委員さんによる定例の会計監査を受けており、会計業務についても適正に執行されていると

考えております。しかしながら、御指摘のようなこともごもっともというふうに思っております。限られた人材の中でございますので、今後、適材適所を考えた上で、人事管理の中で配置を検討させていただきたいと思っております。

自治会組織の見直しについてでございますが、自治会組織の見直しについては、少子・高齢化を迎えて、地域によっては役員構成が非常に難しいというような地域もある現在、重要な課題の一つであると認識をしており、再編に向けた取り組みについては支援をしていきたいと考えております。しかし、各自治会においての実情が異なり、財産問題など諸問題がいろいろありますので、町からの課題の提供はできても、直接の判断はやはり地元自治会の判断に委ねざるを得ないと考えております。そういった意味で、今後、各自治会の中でそういう動きがあれば支援をさせていただきたいと思っております。

次に、病院の経営改革についてでございます。

25年度末の収支及び損益の予測といたしましては、収支の伸び率は、上半期の収支をもとに医業収益で約2%の増、医業費用は1.5%の減を見込み、損益の見込みは、上半期は5,200万円を見込みましたので、決算見込みとしては1億円弱の損失が見込まれるところでございます。

寄附講座による医師派遣についてでございますが、岐阜大学との寄附講座は、地域医療運動器学講座の設置に関する経費を寄附するものでありまして、関ヶ原町を中心とした地域における運動器疾患の研究及び医療ネットワークの構築、地域医療教育を主目的に設置されるものであります。

整形外科の医師派遣は、前の教授から非常勤派遣に切りかえる旨の連絡もありましたけれども、楊副院長の退職延長により常勤化を確保してまいりました。今年度につきましては、寄附講座を開設する上での1名の常勤医師を派遣していただきました。また、整形外科の教授はことし9月に着任されており、関ヶ原町の寄附講座には積極的な展開と、関ヶ原病院の整形外科の位置づけを大変重要視されておりますので、今後の継続的な医師派遣には御理解をいただけるものと思っております。

経営形態の決断をいつするのかということでございますが、これにつきましては先ほど5番議員にお答えしたとおりでございますが、病院の進むべき方向性が確実に見えてこない中、町側との協議も十分に進んでいないという状態において全部適用に移行しても、院長に大きな負担がかかるということを懸念しての判断でございまして、26年度中に決断をさせていただきたいと思っておりますので、もうしばらく検討をさせていただきたいと思っております。

それから病院改革はいつ実行するのかということでございますが、今年度末までに平成26年度からの第2次病院改革プランの計画を策定し、今後の関ヶ原町の地域医療の充実に向けた病院の規模・運営、病院の方向性をまとめて経営改善に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

[9 番議員挙手]

○議長（中川武子君） 再質問を許します。

○9番（室 義光君） 会計管理者の件についてですが、地方自治法の171条に、会計管理者の任務、権限という中で、この要旨の中で、会計事務については、支出命令者、これは町長を初め各担当者だと思うんですが、現金出納をつかさどる執行機関というのが会計管理者だと思います。その中で、これを分離し、事務処理の公正を確保することが基本原則の第一だということを要旨では書かれております。それからもう1つは、会計管理者は町長の監督を受けるといようなことも書いていますが、会計事務の処理について独立の権限を有し、その事務の執行については町の代表をします。

会計に関しては代表するというのをうたわれておりますが、今まで私の知る範囲では、今までは助役とか収入役さんというように言われておりましたが、この改正が、平成19年4月1日に廃止されて新しく助役さんは副町長というようにことと、それから収入役さんは会計管理者というようにことで、その重い任務をずうっと過去はしておられたと思うんです。これは浅井前町長のときにこういうふうになったと思うんですが、今現在兼務されておられるのは、22年4月1日から蟻川氏、現町長の西脇町長さん、それから今は谷口監理官というようにことで、その前3年間は専任の会計管理者として3人の方が任務に当たっておられました。

そんな意味で、私はそういう大事な仕事を、今は、谷口監理官も財政のベテランでございましたので、何もかもわかっておられる方が今はやってみえるんですが、今後、財政に、失礼な言い方ですけども、余り詳しくない人がそういうふうになったらどうなるのかなという心配が持たれます。そんな意味で、会計管理者は兼務によって事務処理の公正を確保すること及び独立の権限を持って事務作業が実行可能なのかということなんです。

それから自治会の見直しについてですが、今50ある中で、例えはちょっと悪いんですが、民生委員さんは22人が関ヶ原町の中にお見えになるというようにことで、民生委員さんも例えば私の部落のほうですと東町1と2で1人というようにことで、そういうようなこともありますし、それから財産のことに關しては、土地も含めて集会所、神社、それから墓地とか、いろいろなことが考えられますが、そんな中で大変難しい問題だと思いますが、自治会の区割りを5年から10年までに見直すという考えはないのかということなんです。

それから関ヶ原病院の経営改革については、今お話をお聞きしましたので、数字的にも聞かせていただきました。それで2番目のことですが、私が思うのは、改革をされるに当たり、町民の意識を知るためにアンケート調査をされたらどうかなということをおもうんです。いろんな思いの方が町民の中にはあると思いますので、そんな中で、今後、関ヶ原病院の改革についてアンケート調査の実施の考えはないかということをお伺いします。以上です。

○議長（中川武子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 会計管理者について171条の文面、私どもも一応は、171条云々はともかく、内容については理解をいたしておるところでございます。しかしながら、今まで過去、私も含めて3人の者が兼務をさせていただきましたけれども、私はともかくとして、そのほかの2人につきましては財政問題に非常に長期にわたって担当された方でありまして、書類等の中身、また支出状況の中身というものについては他の職員よりも精通しているということから兼務をお願いしたところでございます。今後、そういった財政に明るい職員が出てくるかどうか心配だと言われました。確かにそのとおりでございますが、先ほども申し上げましたとおり、そういった面を考慮して適材適所で配置をさせていただきたいということで進めさせていただきたいと思います。

また、自治会の統合の話でございますが、民生委員は今20名と主任児童委員が2名という形でございますが、これも国のほうの基準でおおむね200世帯に1人という一応の基準はございます。そういったことからすると関ヶ原町はちょっと今は多い状態になるかと思いますが、それはともかく、地域において、その財産問題であるとか、そういったことで統合をしたいという話し合いがお互いのところでまとまればいいんですけども、現実には今までは、そういうお話をさせていただいても、まとまっていないと。ただ、個別に聞きますと、うちはもう合併したほうがいいやというようなお話はよく聞きます。

そういったことでございますが、自治会長会においても、前の浅井町長の時代に自治会の統合について皆さん方で検討してほしいという呼びかけをさせていただいたこともございますが、そういった機運は今のところまだ盛り上がってきていないというところでございます。今後ともそういった意味で、各地域の抱えている問題というのは、十分でないにしろ、ある程度把握しているつもりでございますので、統合に向けてもし機運があれば協力させていただきたいと思いますが、何分にも財産問題がある地域におきましては、加入するのにどんだけ持ってこいとか、そんな話が出ていますと、やはりなかなか難しい話であろうかと思っております。財産問題がない地域においては、お互いに話し合いでつくこともあるかと思っておりますけれども、そういった意味で、いろいろな地域地域の実情というものがあります。そういったことを踏まえながら話し合いを進めていただかなければ、こういった話はまとまらないのではないかというふうに思っておりますので、やはり歩み寄りということを皆さん方に御理解いただいた上でこの話は進めるべきではないかというふうに思っておりますので、この先5年、10年というスパンの中でできるかできないかということについては、私も正直わからないという答えでございますので、御理解いただきたいと思います。

それから病院のアンケートにつきましては、ちょっと今急に言われまして、アンケートの中身、また質問の対象者、そういったことがちょっと整理できませんので、今後ちょっと整理を

させていただきます。検討課題とさせていただきますと思います。以上です。

○議長（中川武子君） それでは、これで9番 室義光君の一般質問を終わります。

それでは、これをもって暫時休憩といたします。1時から再開しますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

○議長（中川武子君） 会議を始めさせていただきます。

日程第3 議案第78号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第3、議案第78号 関ヶ原町廃棄物処理施設建設基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第78号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第79号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第4、議案第79号 関ヶ原町国保関ヶ原病院建築基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第79号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第80号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第5、議案第80号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） それでは、議案第80号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例について、反対の立場で討論を行いたいと思います。

日本共産党は、低所得者ほど負担が重い消費税について一貫して反対してきましたが、消費税必要論者の中にも、今は上げる時期ではないと言う人もいます。そういう人とも力を合わせ、来年4月からの増税中止を呼びかけております。

今、実体経済は停滞し続けています。サラリーマンの年間給与は下がり続けています。生活保護費、年金も減らされております。こんな状況下での増税は断固反対です。質疑では増税による影響額について答弁がありませんでしたが、金額を試算した上で、転嫁せずにやる方法も議論すべきであったと思います。

以上、簡単ではございますけれども、反対の理由を述べて、討論を終わりたいと思います。

○議長（中川武子君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

3番 松井正樹君。

○3番（松井正樹君） 私は、議案第80号 消費税率及び地方消費税率の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例について、賛成の立場で討論させていただきます。

今回の消費税率の引き上げについては、平成24年8月22日に公布された社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律において定められており、消費税率の引き上げは、平成26年4月1日に8%、平成27年10月1日に10%と、2段階に分けて行われることとされております。

消費税率の引き上げは、社会保障の安定財源の確保及び財政の健全化を同時に達成することを目指す観点から行われるものであり、消費税の性格としては、最終的には消費者に負担を求めるとを予定している税でもあります。よって、当町においても消費税の増税分を使用料等に適正に転嫁しないとした場合、本来公共サービス等の利用者に転嫁すべき消費税の増税分を住民全体に転嫁することにより、結果的に住民の間で不公平が生じてしまうことにつながりま

す。このようなことから考えますと、議案第80号の条例案については、消費税の課税対象とされる公共サービス等の使用料等、消費税を適正に転嫁した金額となるよう見直しが行われており、賛成するものであります。以上です。

○議長（中川武子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第80号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第81号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第6、議案第81号 関ヶ原町営住宅等の整備基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第81号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第82号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第7、議案第82号 関ヶ原町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第82号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第83号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第8、議案第83号 平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第83号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第84号について（討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第9、議案第84号 平成25年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第84号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第85号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第10、議案第85号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第85号について御説明申し上げます。

公共下水道事業の面整備（野上第4工区）の工事につきまして、指名競争入札を去る8月1日に実施いたしました。その結果、室建設株式会社と契約金額4,672万5,000円で請負契約を締結いたしました。その後の設計変更に伴い585万9,000円を増額することにより、契約金額が5,258万4,000円となり、地方自治法第96条の規定に基づき、請負契約を締結したいので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては水道環境課長から説明いたさせます。

○議長（中川武子君） 水道環境課長。

○水道環境課長（三宅芳浩君） それでは議案第85号、公共下水道事業面整備（野上第4工区）工事請負契約の締結について御説明させていただきます。

先ほど町長も申し上げましたが、公共下水道の面整備（野上第4工区）工事につきましては、本年8月1日に指名競争入札で室建設株式会社が消費税込み4,672万5,000円で落札し、当日契約、現在、野上地区の旧中山道でございます平木川から東に下水管の布設工事を進めておりまして、一番東のバイパスとの交差手前のところまで、そこにマンホールポンプを設置いたしますが、そこまでの管工事の布設を進めております。

今回、この工事に対しまして国の交付金が追加で使えるということになりましたので、本復旧舗装工の一部を、前の契約につきましては一部翌年度に施工する予定をしておりましたが、本年度の工事として実施できることとなりましたので、それを施工することといたしました。また、公共ますの位置の決定によりまして、枝線等での若干の施工延長を行うということにもなりました。これによりまして契約額が585万9,000円増額し、5,258万4,000円となりますので、議会の議決をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第85号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第86号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第11、議案第86号 平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西脇康世君） 議案第86号について御説明申し上げます。

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金の事業決定に伴い、関ヶ原観光推進事業を実施するため、252万3,000円を追加する平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第7号）を定めたので、本案を提出するものであります。

この事業につきましては平成25年度より実施し、平成26年度も引き続き事業を実施するものであり、債務負担行為の補正もあわせてお願いするものであります。

なお、細部につきましては地域振興課長から説明をいたさせます。

○議長（中川武子君） 高木振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） では、お手元の資料、ページ2からでございますが、説明をさせていただきます。

議案第86号でございます。平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第7号）でございます。

平成25年度関ヶ原町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによるということで、歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ252万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億8,411万9,000円とする。2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分につきましては、第1表のほうにございますので、それを説明させていただきます。

次の3ページでございますが、まず歳出のほうの説明をさせていただきます。

ページ数につきましては最後の6ページでございますが、まず歳出のほうの商工費の観光費でございますが、委託料でございます。先ほどの町長の説明にもございますが、12月、この事業につきましては内示がございました。全額で2,682万3,000円でございますが、25年度と26年度、26年度につきましては後ほど説明させていただきますが、債務負担行為ということでございます。25年度の分が252万3,000円、26年度の債務負担になります。2,430万、総額で2,682万3,000円の内示でございますが、今年度の25年度が252万3,000円でございます。

この事業につきましては若干条件がございまして、委託先を起業後10年以内の企業とするということの条件がございまして、これに該当する企業を公募で行う事業でございますが、それにとりましては、25年度に、緊急雇用ですので、その中で雇われた人を使って26年度も引き続

き委託をやるということですので、その条件に合えば26年度にも引き続いて国からの交付を受けれるということになっております。今までの緊急雇用と同じでございますので、2分の1以上の人件費を使っていただくことが条件でございます。

戻りましてでございますが、歳入につきましては全額国の交付金でございます。今年度は252万3,000円、歳入歳出同じでございます。

それにあわせていただきましてでございますが、4ページになりますが、債務負担行為の補正ということで、次年度ですね、契約は当然全体で行いますので、26年度で支払いを約束するということで2,430万円の債務負担行為の補正を上げさせていただいております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（中川武子君） これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 済みません、事業の内容の説明がなかったので説明いただきたいと思っております。

○議長（中川武子君） 高木振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） 済みません、肝心なことを言うのを忘れました。

今までの緊急雇用の事業とほぼ内容は同じでございますが、平成21年度に甲冑をつくらせていただいて、それを笹尾山というか、旧北小のほうで甲冑の貸し出し等を行っております。そういうようなことを今後も同じように、ずうっと今までも引き続いてやってきておりましたので、旧北小での交流館の継続をメインとしながら、その中で、事業の名前につきましては、事業費の事業名でございますが、起業支援型地域雇用創造事業ということになっておりまして、関ヶ原観光推進事業でございます。

その中で、地域資源と言われれば、当然、関ヶ原の場合は史跡になりますが、それを利用した体験観光の推進とか、あとボランティアの養成による観光資源の創出、それから観光案内サービス、当然、笹尾山でもそういうようなこともできますので、またミニイベントですね、各種団体とも協力しながら、そういうのを行いながら観光客の増加を図り、これによる需要の増を目指すことによって地域の雇用を確保するというようなことでの事業概要、これは県への事業概要の説明として行ったのを記載させていただいたことでございますが、簡単に言えば、北小での観光交流館の事業を引き続きメインとしてやっていくとか、それにあわせてまたミニイベントですね、笹尾山等を使いながら行いながら、また目新しいことも考えながらやっていこうという事業でございます。

○議長（中川武子君） 質疑はありますか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番(田中由紀子君) 今までの事業を継続していくということなんですけど、今回、起業支援型ということで、そういう企業があるんでしょうか。それと観光協会、今一生懸命準備されておられると思うんですが、そことの関係。

それから、ここにも、先ほども言われましたが、各種団体と協力しながら、ボランティアとも協力しながらという点では、企業主体で動くのではなくて、まちボランティアをやりたいとか、まちおこしなんかをやりたいとか、そういう関心のある人を集めるというか、そういうことも含めて、組織も含めてやっていかれるのかどうか伺いたいと思います。

○議長(中川武子君) 高木地域振興課長。

○参事兼地域振興課長(高木博之君) 委託先は起業後10年以内の企業ということでして、会社を起してから10年以内の企業ということでございますので、会社に委託するということがございますので、議員の指摘のこととはちょっと内容が違います。起業後10年以内というのは会社のことですので、若い会社ですね、そこに委託するということです。新しくなければ該当しません。当然当てはありますので、ネットでの応募になります。

○議長(中川武子君) 町長。

○町長(西脇康世君) 企業がどこかの会社へ委託するということがございますので、ボランティアを使うとかは、その企業がボランティアさんの団体に声かけして協力を仰ぐことはあるかもしれませんが、町からそれをやるということではございません。また、これは公募という形でやっていくということがございますので、若い企業でやる気がある企業を募集したいということがございます。

[挙手する者あり]

○議長(中川武子君) 6番 浅野正君。

○6番(浅野正君) 4番さんの言いたいことは、結局、やる気ある人を、その方が、例えばどこかのイベント会社が受けたと。その人らが、そのやる気ある人を指導したり、集めてきてどうかとやることに使っているんですね。それは構わんですね。これだけ確認。

○議長(中川武子君) 町長。

○町長(西脇康世君) それは別に構わないというふうに思っています。ただ、先ほども条件で言いましたように、人件費が2分の1以上ということでの形態をとっていただければよろしいと。直接的には、一応協働の形でやりますのであれですけれども、一応委託事業の形をとらせていただくということで、それは企業のプロポの提案を受けた上で決定させていただくということになります。

[挙手する者あり]

○議長(中川武子君) 5番 小谷清美君。

○5番（小谷清美君） 関連になりますけれども、今までの例えばサンメッセとか日本イベント企画はもう10年以上ですから多分だめですし、その場合、3年間、笹尾山交流事業をやられて、人件費が50%以上ということで失業者対策も兼ねておるんですけれども、その場合、町内の人の応募というか、そういうことの採用はあったのかどうか、その辺はどうなんでしょうね。

○議長（中川武子君） 地域振興課長。

○参事兼地域振興課長（高木博之君） プライバシーにもかかわりますが、当然、町内の方も、ハローワーク等で募集をかけておりますので、ありました。間違いございません。

〔挙手する者あり〕

○議長（中川武子君） 4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） ありがとうございます、フォローしていただきまして。私はやっぱり、さっきも言いましたけど、どんだけ町民の人が参加してもらえるかということが勝負だと思っているので、構わないという姿勢じゃなくて、ぜひそういう方向でやっていただきたいというようなことでお願いしたいんですけど。

○議長（中川武子君） よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第86号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 請願第3号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（中川武子君） 日程第12、請願第3号 消費税増税の実施中止を求める請願についてを議題とします。

本請願につきましては、定例会初日に総務民生常任委員会に審査を付託してありましたので、ここで委員長の報告を求めます。

総務民生常任委員会委員長 浅野正君。

○総務民生常任委員会委員長（浅野 正君） それでは、総務民生常任委員会の委員会報告をさ

せていただきます。

開催の期日は平成25年12月5日、議会の初日です。午後2時10分より役場委員会室にて開催をいたしました。出席委員は、田中委員、中川委員、小谷委員、川瀬委員、そして私浅野の委員全員で行いました。会議事件説明のために出席者はございません。職務のために出席していただいた方は藤田事務局長で、傍聴者はございませんでした。

それでは、会議結果の要旨を申し上げさせていただきます。

本定例会の初日に付託されました請願第3号 消費税増税の実施中止を求める請願についてを慎重審議いたしました。

その中で各委員の意見といたしましては、国の制度として決定されており、消費税増税の実施中止の意見書の提出は必要なし。また、請願の中で、増税に頼らず別の道を考えるといった内容がありましたが、既に8%が決定されている現状の中で、別の道とはどういうものであるかと。筋が違うのではなかろうか。また、年金、医療等の社会保障費は増加していくことから、持続可能な仕組みのあり方として税と社会保障の一体改革について議論が進められてきた消費税でございますので、反対する理由はないという意見がほとんどで、この請願に反対するものでございました。

結果、本委員会といたしましては、今回の請願第3号 消費税増税の実施中止を求める請願については不採択との結論に達し、午後2時20分に閉じさせていただきました。

以上、総務民生常任委員会の報告とさせていただきます。なお、報告漏れ等がございましたら、他の委員から補足説明をお願いいたします。以上です。

○議長（中川武子君） ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、本請願の不採択について反対者の討論を求めます。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

○4番（田中由紀子君） 請願第3号 消費税増税の実施中止を求める請願について、委員会の不採択に反対する討論を行いたいと思います。

消費税増税反対の理由はるる述べてまいりました。消費税増税にかわる対案として、第1に、国民の所得をふやして経済の立て直しを図ることです。その具体策としては、労働法制を抜本的に見直して正社員が当たり前の働き方に戻すこと、大企業がため込んだ内部留保を賃上げや下請の工賃に回すこと。第2に、社会保障に国の予算を回すこと。具体策として、軍事費を大幅に削る、無駄な大型公共事業をやめる、原発予算を削る、政党助成金をやめることなどなど

です。第3に、税収を上げること。富裕層に応分の負担をしてもらうために累進課税を強化する、大企業への優遇税制・減税の見直しをするなどがございます。

消費税に頼らなくても、できることはたくさんあると思います。また、関ヶ原町では関ヶ原病院経営にも大きな影響が出ます。増税はやめてほしいというのが国民の声です。暮らしや経済を破壊する増税をストップさせるためにも、ぜひ地方から国に意見を上げていただきたいと思います。

以上、議員各位にはこの請願の趣旨を御理解いただき、不採択に反対されますようお願いいたします。反対討論といたします。

○議長（中川武子君） 次に、本請願の不採択について賛成者の討論を許します。

〔挙手する者あり〕

1番 川瀬方彦君。

○1番（川瀬方彦君） 私は、請願第3号 消費税増税の実施中止を求める請願の不採択について、賛成の立場で討論したいと思います。

我が国は、少子化により人口減少の局面を迎えており、今後急速に現役世代の負担が年々高まりつつある中、社会保障財源のために所得税や法人税の引き上げを行えば、一層現役世代に負担が集中することになります。また、高齢化が進み、年金、医療の社会保障費は増加していくことから、持続可能な仕組みのあり方として税と社会保障の一体改革について議論が進められてまいりました。

消費税の増税は、ふえ続ける社会保障費の安定した財源を確保するための税制の抜本的な改革の一環として与野党の合意により決定され、平成24年8月22日に社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税等の一部を改正する等の法律が公布され、10月1日、政府は消費税率を平成26年4月1日に5%から8%に引き上げることを確認されたところで、当関ヶ原町議会が消費税増税の実施を反対する理由がないと思われま

す。よって、請願第3号 消費税増税の実施中止を求める請願についての不採択に賛成するものであります。以上です。

○議長（中川武子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより請願第3号を採択します。

この採択は起立により行います。

本請願に対する委員長の報告は不採択です。

本請願第3号を不採択とするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本請願は不採択とすることに決しました。

以上で、本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（中川武子君） これをもちまして平成25年第5回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後1時31分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員